

## 2014年版高校日本史教科書の抜粋

A－①東京書籍『日本史A 現代からの歴史』	
「日本人の起源」	――
倭国	――
「天皇」と「日本」	――
国風文化の条件	――
「国民」の創出	<p>22-23 国民的統一の時代 17世紀のなかばに、イギリスで起きた市民革命は、やがてヨーロッパ諸国やアメリカ大陸の植民地にも影響をおよぼしていった。1776年にはアメリカのイギリス植民地代表が独立宣言を發表し、翌年アメリカ合衆国を建国した。ついで、1789年にはフランス革命が起き、人権宣言が公表された。封建的な社会関係が廃止され、人間の持つ普遍的な権利と自由が認められ、議会政治を通じて国政が運営される制度がととのえられていった。他方で、官僚制と常備軍を中心とした国家組織が整備され、そのもとに国民を統一していく動きが進行した。</p> <p>欧米で発展してきた近代国家は、国境で区切られた一定の領土に対して主権を行使する国家であった。言語や文化の共通性を基盤に、同じ国の住民としての一体の感情を持つ国民が形成されていった。</p> <p>87 世界からのまなざし日本人の形成と国語」イ・ヨンスク 大韓民国出身 一橋大学教授（書き下ろし）</p> <p>近代国家は、国民の存在をその前提として成り立っています。しかし、「国民」という概念は、遠い昔から存在し続けたものではありません。近代になって、発見もしくは創造されたものなのです。この国民をつくりだすときに大きな役割を果たしたのが、言語でした。国民をつくりだすときに、みんなが同じ言語をわかちもっているという意識が重要だったからです。〔略〕</p>
四民平等	<p>46 「四民平等」 1869(明治2)年、それまでの公卿や大名は華族となり、武士は士族と卒の二つにわけられた。新政府は、百姓と町人には平民として苗字を許し、1871年には、それまで身分外の身分とされていたえた・非人などの称をやめ、身分・職業とも平民同様だという布告を出した(賤称廃止令)①。</p> <p>このようにして、幕藩体制下の土農工商などの身分制度は、華族・士族・平民に整理され、それぞれのあいだでの婚姻や、職業や住居の自由が認められた。また、それまでの宗門改帳は身分別に作成されていたのに対して、1872年には居住地別に人民を登録する壬申戸籍が作られ②、屋敷・家屋を単位にして戸主を定め、戸主が「家」を代表することとされた。こうして、天皇のもとでの「四民平等」が実現された。しかし、差別意識は民衆のあいだに根強く残り、「解放令」反対の一揆さえ起った。また、「四民平等」は「一君万民」という理念のもとでのものであり、やがて皇族や華族の特権が保証され、新しい身分制が定着した。</p> <p>①「解放令」ともいわれ、天皇のめぐみによるものとされた。近世中期以降、被差別部落の人々がしだいに経済的な力を持ち、さらに身分解放への不断の戦いをしてきたことを見のがしてはならない。</p> <p>②はじめての全国的な戸籍。このとき卒は士族と平民に吸収された。</p>
学制	<p>50-51 学制の発布 新政府は、1872(明治5)年に学制を公布し、小学校教育を義務づけた。それは「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す」という原則に立っていた。小学校は教育の場であっただけではなく、新聞がおかれるなど、世の中のできごとや変化を知ることができる窓口でもあった。</p> <p>当初、学問・教育は「身を立てる財本」という実学的な考え方をとっていた。しかし、1879年の教育令に続く翌年の改正教育令になると、教育の中央集権的統制がおこなわれ、それまでの実学主義は、忠孝を中心とする儒教道徳の徳育主義に改められた。さらに、1886年に公布された学校令では、国家主義的色彩が強められた。また他方では、近代國家の担い手の育成をめざして、高等教育の組織もとのえられていった①。</p> <p>①文部省は1877年東京大学を発足させた。私学では、福沢諭吉が1868年慶応義塾を、新島襄が1875年同志社を設立した。</p> <p>50 維新後の寺子屋 教育制度の大変革のなか、寺子屋はその使命を終えたわけではない。人口の多い都市の下町などでは、維新後も私立小学校に姿をかえ、庶民の学校であり続けたものも少なくなかった。教材の一つ『小学読本』では、最初に世界の人種にふれながら、日本人がアジア人種に属することを指摘するなど、国際的視野に立つ近代市民を育てようとする姿勢がとりいれられた。</p>
日中共同声明	186 1972(昭和47)年、佐藤内閣にかわって田中角栄が政権を担当した。田中内閣は、米中接近のもとで、日中共同声明により中国との国交を正常化した。
村山内閣	196 短期間の羽田孜内閣をへて、同年、社会党委員長村山富市が首相に就任した。村山内閣は自民党・社会党・新党さきがけを与党とする政権であり、55年体制の終焉を印象づけた。
国旗・国歌法	<p>57 日の丸と君が代 すでに近世初期には、幕府の船に日の丸の幟を立てることもあったが、帰国後、日本船と外国船を区別するため、1854(安政元)年、幕府は白地に日の丸の幟を日本船印と定めた。ついで、1859年には「日本総船印」として、日の丸の旗を用いさせた。明治政府は商船規則で、白地に日の丸を描いた旗を商船国旗と定め、1872(明治5)年には、開港場のある堅調には国旗を掲げること命じた。</p> <p>君が代は『古今和歌集』の読み人知らずの歌にはじまりがある。1869年、薩摩藩の軍人がイギリス人フェントンに君が代の歌詞に旋律をつけることを依頼し、翌年天皇の前でおこなわれた軍隊操練の際に初演された。しかし、この君が代は不評で、雅楽調の旋律の曲に改められた。君が代は明治憲法発布前後から学校でも少しずつ歌われるようになり、1937(昭和12)年の国定教科書では「国歌」としてあつかわれた。</p> <p>戦後は国歌として用いられることはなくなったが、朝鮮戦争が起きた1950年10月、文部省は学校行事の際に日の丸を掲揚し、君が代を唱和することが望ましいとした。さらに、1977年に出された学習指導要領で</p>

	<p>君が代を国歌と明記した。1999(平成11)年8月13日、政府は、日の丸を国旗、君が代を国歌と規定した「国旗及び国歌に関する法律」(国旗・国歌法)を公布した。これにともない、商船規則は廃止された。</p> <p>196 55年体制が崩壊して政界再編が進むなか、橋本・小淵・森義朗内閣のもとで、重要な法律が数多く成立した。NPOに法人格を与える特定非営利活動促進法(NPO法)、内閣機能の強化などをはかる中央省庁等改革基本法、行政機関の情報開示請求手続きを定める情報公開法、安倍再定議のための新ガイドライン関連法、日章旗と君が代を国旗・国歌と定める国旗・国歌法①、国と地方自治体の関係を対等にする地方分権一括法などである。</p> <p>①制定時に政府は、義務づけの条文がないこと、児童・生徒の内心の自由にまで立ち入って強制する教育をしてはならないことを明言した。</p>
歴史認識問題	<p>18 世界からのまなざし「国境を越える歴史認識の可能性」アンドリュー・ゴードン アメリカ合衆国 ハーバード大学教授（書き下ろし）</p> <p>〔略〕 歴史学習の役割の一つは、たしかに若い人たちが国民としての帰属意識をはぐむことだと考えてよいでしょう。それは、「われわれ」という仲間意識をつくることでもあります。しかし、政治、経済、文化が国境を越えている今日、歴史の理解も国境を越えるべきです。「われわれ」という仲間意識は、何も国家のレベルにかぎるわけではありません。〔略〕</p> <p>33 世界からのまなざし「他者の目で自国史を読む」孫歌 中国 社会科学院文学研究所教授（書き下ろし）</p> <p>ある国の歴史というものは、そのときの国際関係によって常に再構成されていきます。とくに近代国家の「国史」は、それが書かれた時点での国際関係を抜きにしては成り立ちません。それは、近代以降、他国とのつながりがあたりまえのものになったため、歴史家が浮かびあがらせる歴史の構造そのものがそのときの国際感覚のもとで新しくつくられたものだからです。〔略〕</p> <p>172 日本の賠償や経済協力は、相手国政府に対するものであり、戦争で被害をうけた個々の人々におこなわれたものではない①。いっぽう、国内では、占領下に軍国主義を助長するものとして禁じられていた元軍人やその遺族への政府による援護が、日本の独立後ただちに再開された。1952年には戦傷病者戦没者遺族等援護法が制定され、1953年には軍人恩給が復活した。</p> <p>ただし、その対象は、元軍人・軍属・準軍属とその遺族にかぎられており、これらの人々への援護支出額は、1952年度から1994(平成6)年度までで39兆円におよんだ(現在も継続中)。空襲による数多くの民間人の被害者などは対象外であり、さらに朝鮮や台湾の人々は、元軍人や軍属などであっても、戦後は日本国籍を失ったため、援護の対象とされなかった②。</p> <p>①『従軍慰安婦』にされた方々へ償いをおこなうことと「女性の名誉と尊厳にかかわる今日の女性問題に取り組むこと」を目的に、1995年、国民募金をもとにアジア助成基金が設立された。</p> <p>②2000年になり、旧日本軍の軍人・軍属として死亡したり負傷したりした旧植民地出身の在日外国人とその遺族に一時金を支給する法律が制定された。</p> <p>172 アジア各国各地域の人々と戦後補償 日本が経済大国となった1980年代になると、アジア各国各地域の人々は、戦争中の日本によるさまざまな行為によってうけた不利益に対して、謝罪や補償を求めて各地で裁判を起こすようになった。しかし日本政府は、アジア諸国との賠償協定や経済協力によって、国家としての補償問題は解決済みであるとして、個人としての補償請求を一貫してしりぞけてきている。</p> <p>アジア諸国への賠償・準賠償支払額は、日本の経済事情もあって約6000億円であったが、しばしば対比されるドイツの対外補償額と比べると著しく少ない。</p> <p>このような日本の対応には、政府関係者のなかにも異論が少なくない。元外務事務次官の須之部量三はつぎのように述べている。</p> <p>「これまでの一連の戦後処理を考えると、日本の経済力が本当に復興する以前のことで、どうしても日本の負担を『値切る』ことに重点がかかっていた。」「いまとなってみると、条約的・法的にはたしかに済んだけれども、何か釈然としない。不満が残ってしまう。そのへんが、今後とも日本の品格を求めている人々がいるべきものが望まれながらでてこないということにつながりかねない。」「『外交フォーラム』1992年2月号）</p> <p>173 世界からのまなざし「日本とドイツの「過去の克服」」ヴォルフガング・ザイフェルト ドイツ ハイデルベルク大学教授</p> <p>〔略〕 民主制をへてナチスを生んだドイツと日本とは、歴史的な前提がちがいますので、両国を単純に比較することには問題があるでしょう。しかし、ドイツの体験との関係で、日本人々々は、つぎのように問われていると思います。「日本人自身が、侵略戦争に対する責任を明らかにする努力をしたのか」と。</p> <p>たとえば、生物兵器を開発するために、計画的に民間人の命を奪った医師や軍人は、戦後にどうなったのでしょうか。そして、隣国には、日本政府に戦争の犠牲者として賠償や謝罪を求めている人々がいるのです。みなさんは、こうした問いや状況に向き合い、力強く生きていくことが求められているのです。</p> <p>193 東アジアでは、冷戦下でおさえられていたナショナリズムの高まりもみられる。それを一因として、首相の靖国神社への参拝、歴史教科書の記述、「強制連行」の補償など、日本の戦争責任や歴史認識が争点となり、1995(平成7)年の戦後50年の首相談話①やアジア助成基金の発足などの動きはあったが、依然として近隣諸国との問題が残されている。</p> <p>①日本の「植民地支配と侵略」への「痛切な反省」を表明し、諸外国からもある程度の評価を得た。</p> <p>194 歴史教科書問題 日本の教科書制度は、19世紀末から強い国家統制のもとにおかれた。第二次世界大戦後の1947(昭和22)年からは、民主主義的な理念のもとで、装いを新たにした検定制が採用された。しかし、1950年代に強化された教科書検定はさまざまな議論をよび、1965年から歴史学者の家永三郎が、</p>

	<p>教科書検定の実態は違憲・違法であるとする訴訟(教科書裁判)を起こした。三次にわたった裁判は、1997(平成9)年に家永例の一部勝訴で結審した。</p> <p>1982年、検定をへた歴史教科書の記述に対して、東アジア諸国や沖縄県から強い批判が起き、社会的な問題となった。日本の歴史教科書が、過去の反省をふまえて、どういう制度でどのような内容のものとなるかは、内外から大きな注目を集めている。</p> <p>【教科書検定意見撤回を求める県民大会】(2007年9月29日、沖縄県宜野湾市) 2007年の教科書検定の結果、沖縄戦の「集団自決」に日本軍の強制があったという記述が削除されたことから、沖縄県では、県議会・全市町村議会で検定意見の撤回を求める意見書が可決されるなど、抗議の声がわき起こった。</p> <p>194 アジア女性基金(女性のためのアジア平和国民基金)</p> <p>アジア女性基金は、国民からの募金によって「従軍慰安婦」にされた人々に「償い金」を支払うことを目的とした。そこで、発足に際しては、人権に関することを金銭問題にしてしまうのかという批判や、政府の責任を棚上げするのかなどの批判が内外から起きた。</p> <p>この基金にかかわって、橋本龍太郎以降歴代の首相は、つぎのような「元『慰安婦』」の方への総理のおおびのてがみを出した。「いわゆる従軍慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題でございました。私は、日本国の内閣総理大臣として改めて、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちをお伝え申し上げます。我々は、過去の重みからも未来への責任からも逃げるわけにはまじりません。わが国としては、道義的な責任を痛感しつつ、おわびと反省の気持ちを踏まえ、過去の歴史を直視し、正しくこれを後世に伝えるとともに、いわれなき暴力など女性の名誉と尊厳に関わる諸問題にも積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。」</p> <p>なお、アジア女性基金は2007(平成19)年に事業を終了し、解散した。</p>
--	---

## A-②実教出版『新日本史A』

「日本人の起源」	――
倭国	――
「天皇」と「日本」	――
国風文化の条件	――
「国民」の創出	<p>4-7 パスポートの歴史</p> <p>4 パスポートの誕生 パスポートは、いったい、いつからあるのでしょうか。移動をするときの許可証と考えれば、古くまでさかのぼることができます。しかし国家間を移動するためのものとなれば、近代にはいつからということになります。まずは、国家がきちんとできあがっていなければなりません。国民国家が成立し、国境によって区切られること。そしてその国民国家が人々を「国民」として把握したときに、パスポートが誕生します。また、人々があちこちに移動するようになることも、その背後にあります。</p> <p>10 東アジア世界の転換 19世紀の世界とアジア 日本の近代は、19世紀なかばにはじまります。19世紀は、「ヨーロッパの世紀」とよばれるように、ヨーロッパ世界の動向が、地球を一つの世界へとまとめあげようとする時期でした。同じことばや文化・宗教を一つのまとまりと考え、自分の国と他の国とを区別する「国民国家」をつくりあげるのです。北アメリカ・ラテンアメリカ世界が、ヨーロッパ社会にならって国民国家をつくり、独立していきます。</p> <p>国民国家がまだつくりされていない地域の人々は、ナショナリズム(国民主義・民族主義)の考えや行動をとるようになります。国民国家の樹立は、国どうしのつきあいに対等・自主という原則をもちこみます。各種の条約の基礎は、話し合いによる合意です。</p> <p>オスマン帝国を中心とするアラブ世界と、清国を中心とする東アジア世界にも、この動きが及んでいきます。アラブ世界と東アジア世界では、それぞれ多数の民族を支配し、オスマン帝国は520年間、清国は260年続いています。信仰の自由や人種を問わない人材配置をおこなうなど、やわらかい帝国支配のしくみをもっています。しかし、権威による合意をもとにするイスラーム世界や東アジア世界は、対等な関係と条約体制の受け入れを求めるヨーロッパ諸国への対応に苦慮します。</p> <p>44-45 「日本国民」の誕生</p> <p>教育の展開と国語の成立 日清戦争により、はじめて近代国家日本を自分のものとする「国民」が誕生します。日本の「国民」としての一体感を抱くようになったのです。国語の成立と学校教育は、「国民」の誕生に大きな役割をはたします。日清戦争後の1900(明治33)年、小学校令施行規則が改正され、尋常小学校での学習漢字数の制定(1200字)、かなの字体統一などがはじめて決められました。また、この年に設置された国語調査委員会は、1902年に「方言を調査し標準語を選定する」ことを方針としてかかげ、標準語への統一が強力にすすめられるようになります。</p> <p>1886年に尋常小学校4年以内と定められた義務教育は、しだいに就学率を高め、日露戦争後の1907年には、尋常小学校が6年間の義務教育となりました。1903年には主要教科が国定教科書となり、標準語や忠君愛国思想などの普及に大きな役割をはたします。</p> <p>国家主義とアジア主義 自由民権運動の時代から、国家の力を強めることが民権をのぼすことだという国権論がうまれていました。また条約改正を急ぐ政府が、鹿鳴館など極端な欧化政策をとるようになると、それへの反発から、日本文化の純粋性を求める国粹主義や、下からの欧化が必要とする国民主義などが唱えられます。人々の力によって近代化をすすめようという平民主義も、影響力をもちました。</p>

	<p>日清戦争に勝利すると、これまで文明の模範としてきた中国に対する蔑視がうまれ、「遅れた中国・アジア」という感情がうまれます。三国干渉は、欧米の大国への反感をうみ、他国を支配してでも日本の国力を強めようとする国家主義がひろがっていきました。その一方で、アジアは一つだ、という連帯感を示す大アジア主義を岡倉天心が主張するなど、アジアとの連帯と侵略の間で日本の言論はゆれ続けていました。</p> <p>国民文化の形成 欧米を模範とする近代化政策を政府がすすめるにつれ、欧化に対する反発も生まれ、日本の独自性を意識する新しいことばも生まれます。油絵や水彩画などの「洋画」がひろがると、はじめて「日本画」という単語が登場します。「洋服」に対する「和服」も同じです。独自のことばや文化をもつ、アイヌや琉球など、日本社会の多様性を示す存在は、国家の同化政策①によって人々から忘れられ、原始古代から日本列島の文化は一つだ、という観念がつくりだされます。同じ「文化」と同じ「歴史」のもとに育ち、同じ「国語」を話す「国民」という考え方が、1900年前後には強く信じられるようになります。それは、「国民」という意識を育てる学校教育の普及などとともに、日清・日露の二つの戦争を同じように経験したことや、新聞や雑誌などマスコミが推進したことの結果でした。</p> <p>①地方独自の言語や生活習慣、文化を否定する政策のことです。北海道のアイヌ、琉球だけでなく、台湾や朝鮮でも同化政策が推進されました。</p>
四民平等	<p>18 四民平等と国民皆兵 1869年、政府は、新たに華族(公家・大名)、士族(武士)、平民(農工商)の身分を制定し、平民の苗字や華族・士族・平民間の結婚の自由、職業・居所の自由などを認める政策をすすめ(四民平等)、江戸時代の身分制は廃止されます。また、身分解放令が出され、えた・非人などもその差別呼称が廃止され、平民に組みこまれましたが、社会的差別はその後も続きました。政府が人々を直接把握するため、1871年に戸籍法が制定され、人々を家単位で登録していきました。家の代表は戸主とよばれ、徴税や華族の徴兵・教育の責任者となりました。</p>
学制	<p>24 学制と新しい学校 1872(明治5)年に学制が発布され、6歳以上の男女に小学校教育が義務づけられます。子どもたちを文明国の国民にしようします。学年ごとに科目が定められ、時間割にそった授業がおこなわれました。教科書も、西洋文明や近代の考え方を説いたものが使われました。しばらく就学率は低かったのですが、しだいに高まります。しかし、男女の間には就学率の差があり、女子の就学率はなかなか上がりませんでした。</p>
日中共同声明	<p>137 1972年2月、アメリカのニクソン大統領が中国を訪問し、両国の関係改善を声明します。米中の接近は日中国交正常化の機運を一挙に加速させ、同年9月、田中角栄内閣により、日中共同声明が調印されました①。</p> <p>①国交正常化の最大の障害は、賠償権問題でしたが、中国政府は侵略への反省と引き換えに放棄します。</p>
村山内閣	(なし)
国旗・国歌法	(なし)
歴史認識問題	<p>157 東アジアのなかで「連続」の例は、東アジアの人々との関係であらわれてきています。20世紀の終わりに、戦後補償裁判が多くおこなわれます。アジア太平洋戦争時のできごととそこに発する問題に対し、被害者たちが声をあげたのです。植民地からの強制連行・強制労働や、「慰安婦」をめぐる訴訟がなされました①。また、首相の靖国神社参拝問題など、歴史認識にかかわる問題もアジア諸国から問いかけられました。2002年には、小泉純一郎首相が国交のない北朝鮮をおとずれ、対話を開始しようしました。このとき、北朝鮮による日本人の拉致も明らかになりました。</p> <p>こうしたなかで、2004年に沖縄で、アメリカ軍のヘリコプターが墜落する事故がおきました。沖縄に、依然として全国の基地面積の約75%が集中していることを示す事件でした。</p> <p>①日本政府は、個人にかかわる戦後補償については、すでにそれぞれの政府との間で決着している、という立場をとってきています。</p> <p>157 歴史認識問題 21世紀には、東アジア諸国との関係がたいせつになります。しかし、1990年代なかばから、歴史認識をめぐる、日本と各国との間の意識の落差が目立つようになってきました。アジア太平洋戦争の戦争責任、そしてその戦後における責任をめぐってのことでした。戦争中に、「慰安婦」とされた韓国人女性が日本政府に謝罪を求めたほか、かつての植民地の人々によって、日本政府を相手取り、戦争中の補償を求める訴訟がなされました(戦後補償)。また、日本の歴史教科書の記述や、日本の総理大臣がA級戦犯を合祀した靖国神社に参拝することに対し、きびしい批判が出されました。沖縄からも同様に、沖縄戦における教科書記述が問題視されました。日本軍が住民を殺したり、集団での自決に追いこんだりしたことをめぐって、教科書にきちんと記載するように要求が出されました。</p>

## A-③実教出版『高校日本史A』

「日本人の起源」	――
倭国	――
「天皇」と「日本」	――
国風文化の条件	――
「国民」の創出	<p>6-13 運動会の歴史</p> <p>7-8 運動会の普及―国民育成のための運動会―</p> <p>8 だとすると、参加する個人がそれぞれにスポーツとレクリエーションを楽しむという従来の運動会じゃなくなり、学校や国家のために頑張り、応援する、国民育成のための運動会になったってことだよな。</p>
四民平等	40 四民平等と戸籍 1869(明治2)年、政府は士・農・工・商のいわゆる四民の区別をあらため、公家・大名

	<p>を華族・武士を士族、農工商の人々を平民とした。続いて平民にも苗字の使用を認め、異なる身分間の結婚や職業・居所を自由とした(四民平等)。1871年には解放令をだし、えた・非人などの称を廃止して、制度上、平民と同じにした。ただし、社会的な差別は根強く残った。また、戸籍法を定めて、家を単位にすべての住民を台帳に登録することをめざし、翌年から戸籍を編成した。寺の宗門人別帳が住民台帳の役目を果たしていた江戸時代とは違って、政府が直接、住民を登録する制度が発足した。戸籍は、徴税、徴兵、教育など、さまざまな行政の基礎台帳となった。こうして政府は、住民をすべて国民として国家のもとに組みこむ政策をすすめた。</p>
学制	<p>40 歴史のまど 小学校がつけられた 下の絵は、小学校の様子を描いたものである。江戸時代には多くの寺子屋があり、庶民の子どもが読・書・算盤を習う習慣がひろまっていた①。これに対し新政府は、身分の差、男女の別なく、6歳以上の子どもをすべて学校に通わせる義務を国民に負わせた。寺子屋は廃止され、全国の村々には小学校が設置されていった。ただし、学校の建設費や授業料は民衆の負担となったため反発も強く、また、子どもは家の仕事や守などを受け持つ働き手だったため、学校は親から貴重な働き手を奪う側面もあった。このため就学率は、1880年代になっても50%に満たなかった。当時の子どもたちは、学校でどのような勉強をしていたのだろうか。</p> <p>①長野県の場合、1872年当時、2675も寺子屋があったという(同県の江戸後期の村数は1615)。</p> <p>41 1873年、福沢らは明六社をつくって、欧米の近代思想や政治制度を紹介した。いっぽう、政府は1872年8月、学制を定め、「歴史のまど」で見たように学校教育の制度を発足させた。子どもを個別に指導する寺子屋とは違って、小学校では、各学年ごとに定められた科目を時間割にそって学ぶ一斉授業がおこなわれるようになった。また、当初は西洋文明や科学的な知識を伝える教科書が用いられた。</p>
日中共同声明	<p>171 ズームイン16 現代の日本と中国</p> <p>中華人民共和国の成立と敵視政策 1946年7月から激化した国共内戦は、中国共産党の勝利に終わり、蒋介石らの中華民国政府は台湾にのがれ、49年10月毛沢東らが中華人民共和国を樹立した。こうした情勢などは、ソ連と対立していたアメリカの脅威となった。さらに、50年からの朝鮮戦争では、中国は義勇軍を参戦させ、米軍が主体の国連軍と戦った。</p> <p>いっぽう日本は、連戦が進行するなか、アメリカにより対ソ連・対中国の防衛拠点とされ、反共基地化がすすめられた。さらに日本は、サンフランシスコ平和条約発効の1952(昭和27)年4月28日、日華平和条約をむすび、台湾の中華民国を中国唯一の合法的政府とした。こうして日本は冷戦下で、アメリカに追随し中国を敵視する政策をとり、その後もそれを維持した。</p> <p>日中の国交正常化 アメリカはヴェトナム戦争のゆきづまりなどから中国との接近を余儀なくされ、1972年、ニクソン大統領が中国を訪問し友好関係を樹立した。日本も72年に田中角栄首相が訪中した。そして、国交を正常化する日中共同声明に調印し、中国は戦争賠償を放棄し、日本は中華民国と断交した。日本側は共同声明で、戦争がもたらした損害について「責任を痛感し、深く反省する」と述べた。しかし、中国側祝宴で田中首相が挨拶し「中国人民に多大なご迷惑をおかけした」と述べたのを、他人の足を踏んで「すみません」と謝るときに使う「麻煩你了 マーフアンニーラ」と日本の外務省が訳し、中国側が憤激するということがあった。こうしたことなどもあり、過去の戦争と侵略に対する反省が十分になされているとは、受けとめられないまま、今日にいたっている。</p> <p>国交正常化後の日中関係 国交正常化後、経済・文化交流は復活した。日本政府は78年から賠償の代わりに、ODA(政府開発援助)を提供し、中国経済の発展に寄与した。また、このODAにより、日本企業も中国市場に進出し、日中の貿易は、日米間の貿易と肩を並べ、上回るほどになっている。また、両国間で戦争認識に溝があるなか、日本では過去の戦争を反省し、若い世代に15年戦争の教訓を伝えていく動きがある。中国でも若い世代に「前事不忘、後事之師」(過去を忘れず、未来の手本にする)と教えている。</p> <p>【資料】日中共同声明</p> <p>日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。</p> <p>一、日本と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。</p> <p>二、日本国政府は、中華人民共和国政府が中国唯一の合法的政府であること[ママ。「を」]承認する。</p> <p>五、中華人民共和国政府は、中日両国民のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄する[ママ。「ことを宣言する」なし]。</p> <p>【写真】訪中した田中角栄首相 中国との国交を正常化した日本は、ようやく15年戦争で戦ったすべての国との国交を正常化した。</p> <p>【写真】日中不再戦の誓いの碑(岐阜県瑞浪市)</p>
村山内閣	<p>181 アジアから問われる戦争責任 日本の軍事的役割の拡大の動きは、アジア各国に警戒感を与えた。その背景には、戦争責任・戦後補償問題の未解決がある。1990年代にはいと慰安婦や強制連行などについて、日本に補償を求める動きが噴出した。1991年、掃海艇派遣のさなか東南アジア諸国を訪問した海部俊樹首相は、侵略への謝罪を表明し、1993年には、細川護熙首相が「はじめて「侵略戦争」と明言し、戦後50年の1995年には、村山富市首相談話で植民地支配と侵略への反省を表明した。しかし、戦後補償問題の解決は十分ではなかった。また、日本企業のアジアへの進出には、住民の不信をまねいている例も指摘された①。</p> <p>①三菱化成系の現地企業ARE社が、放射性物質を放置して住民に被害を与えたとして訴えられた。また、</p>

	<p>日本への輸出のため熱帯雨林の伐採、エビの乱獲なども問題化した。</p> <p>【資料】慰安婦への強制を日本政府が認め、謝罪したことを報じる新聞記事 1993年8月5日</p>
国旗・国歌法	<p>72 ズームイン4 近代天皇イメージの浸透</p> <p>民衆の前に現れた天皇 明治政府は、天皇を中心とした国家体制づくりをめざした。そのため、江戸時代にはほとんど民衆に意識されていなかった天皇を、最も権威のある存在として民衆に示す必要があった。そこで考え出されたのが天皇の全国視察旅行、「巡幸」である。</p> <p>1872年からはじまる6回の巡幸は、それぞれ1~2か月をかけた大がかりなもので、軍服姿の天皇が大臣や参謀など多い時で700名近くを従え、学校や軍隊、工場などを視察した。高齢者や労働者などに下賜金をあたえ、天皇の「徳」を示した。沿道には小学生などが動員され行列を歓迎し、その様子が新聞や錦絵などで全国に伝えられた。こうして民衆は、君主としての天皇の具体的なイメージを持つことになった。</p> <p>天皇と祝祭日 政府は、天皇一代でひとつの元号とする一世一元制を定めた。これにより国民は、自らの生没年と天皇の在位期間を無意識に重ね合わせて考えるようになった。また西暦に対抗して天皇紀元を定め、国家の起点を定めた。これは、伝説上の初代天皇である神武天皇が紀元前660年2月11日に即位したとみなして、ここから起算する方法である。これにより神話と天皇をむすびつけ、「万世一系」の天皇像をつくり出した。</p> <p>いっぽう1873年には、民衆の生活に定着していた七夕などの五節句を禁止し、紀元節(2月11日)や天長節(明治天皇誕生日、11月3日)など、天皇に関係する日を祝祭日にした。祝祭日には、子どもたちは登校し、天皇の肖像画である「御真影」に拝礼し、「君が代」などの唱歌を歌われた。こうして、天皇を慕ぶ習慣が浸透していった。</p> <p>教育勅語と御真影 明治憲法発布の翌年(1890年)、教育勅語が制定された。忠孝を基本に儒教的な徳目をかかげた勅語は、ご真影とともに全国の学校に配布され、祝祭日ごとに読み上げることが義務づけられた。卒業式などの学校行事でも同じような儀式がおこなわれ、教育勅語は保護者や地域の人々にも、国民が守るべき絶対的な道徳と意識づけられた。</p> <p>天皇に関する教育は、さまざまな機会に実践された。歴史だけでなく、修身・国語・地理・唱歌などを通じて、神格化された天皇のイメージが教えられた。こうして国民のなかに、天皇に対する絶対服従の意識が植えつけられていった。</p> <p>185 小渕恵三内閣が成立すると、この内閣は自民党に自由党・公明党が加わり衆参両院で過半数を占めた。景気刺激のため国債発行による公共事業を促進した。1999年には、国民のあいだで意見がわかれていた周辺事態法など新ガイドライン関連法①、国旗・国歌法②や、男女共同参画社会基本法などを、2000年には介護保険法などを成立させた。</p> <p>①新ガイドライン関連法では、日本が直接攻撃を受けなくても、米軍の後方支援の形で自衛隊が出動したり自治体や民間の諸機関が後方支援への協力を求められる。</p> <p>②国旗・国歌法をめぐるっては、日の丸・君が代がアジアに対する侵略戦争ではたした役割とともに、思想・良心の自由、とりわけ内心の自由をどう保障するかが議論となった。政府は、この法律によって国民に国旗掲揚、国歌斉唱などを強制するものではないことを国会審議で明らかにした。しかし、一部の自治体で公務員への強制の動きがある。</p>
歴史認識問題	<p>112 ズームイン8 教科書は時代によってどうかわったのか</p> <p>国定教科書の変遷 日本の教科書制度は、初めは自由発行・自由採択であり、その後、開申(報告)制となったが、1886(明治19)年からは検定制度が導入された。その後、教科書採択をめぐる汚職事件を契機に、文部省が著作権を有する国定制度となった。その結果、1904年から国定教科書が発行された。そのなかでも国家意識の形成に関係する読本・修身・日本歴史(のちに国史)はとくに重視され、教科書の国家統制がおこなわれた。</p> <p>国定1期の教科書は、1904年から5年間使用された。『尋常小学校読本・巻一』は、いすの絵にイの字、木の枝にエの字、すすめにスの字、石のシの字というページからはじまるので、「イएसシ読本」といわれ、方言を標準語に統一することをおして統一国家の形成をめざすものであった。</p> <p>日露戦争後の国定2期の『尋常小学校読本・巻一』は、「ハタコ読本」とよばれ、1910年から7年間使用された。この時期の教科書には、「一命をすてて天皇に忠義をつくせ」とわが子をしかる「水兵の母」が教材化されるなど「忠君愛国」をめざすものとなった。</p> <p>国定3期の『尋常小学校読本・巻一』は、「ハナハト読本」といわれ、1918(大正7)年から7年間使用された。この時期の教科書には、軍国主義的な内容を含みつつも、大正デモクラシーの状況を示す「サルカニ」など児童中心の教材や「アメリカだより」など国際性のある内容がもりこまれた。</p> <p>戦争と国定教科書 満州事変以後改定された国定4期の教科書は1932年から使用され、『尋常小学校読本・巻一』は「サイタ読本」とよばれた。桜の絵のページをめくると「ススメ ススメ ヘイタイ ススメ」という内容で、戦時色を強める教材が多く、神話も教材として重視された。</p> <p>1941(昭和16)年に国民学校令が公布され、国民学校用『初等科ヨミカタ』の教科書が発行された。国定5期の教科書は「アカイ読本」とよばれるが、戦時体制のもとで、忠君愛国・軍国主義的教材が多くなった。この時期の教科書は、修身・国語・国史・芸能などを関連づけて教材が編成され、楠木正成などは忠臣として、それぞれの教科で教えられた。国民学校では、子どもはそれまでの児童ではなく、小国民とよばれるようになった。そして、「天皇陛下の恩為には一身を捧げて奉公の誠を致し、忠良なる臣民たる」ことを教育目標とされた。</p>

	<p>185 新潟県巻町では、原子力発電所設置をめぐる住民投票が1996年8月に実施され、住民多数の意思により建設が中止された。1997年12月、沖縄県名護市の住民投票では、米軍基地新設に過半数の人たちが反対した。2001年1月には、徳島市の吉野川可動堰建設に90%が反対した。このように住民投票で住民の意思を集約し、政治に生かす新しい動きがはじまった。日本国憲法の原則にもとづく行政のあり方を問う裁判では、最高裁が1997年4月、愛媛県が靖国神社に納めた玉串料の公費負担を違憲とし、同年8月、文部省の教科書検定を違憲としつつも、検定意見の一部を違法と認めた①。</p> <p>①1965年に家永三郎が、自身の執筆した高校日本史教科書に対する文部省の検定意見による修正・削除などを違憲・違法として訴えて教科書裁判がはじまった。その最後の判決。この判決により、1984年に提訴された第3次訴訟の争点のうち、731部隊や南京占領時の日本軍による女性への暴行に関する記述などの削除・修正は違法であることが確定した。</p> <p>187 憲法 9 条を変え、国家への誇りと忠誠心を強調する風潮には批判の動きも多く、大江健三郎などのよびかけでつくられた憲法「九条の会」なども草の根でひろがった。また、小泉・安倍政権と続いた靖国神社参拝や慰安婦問題、日本の侵略加害の事実を記述する教科書を「自虐的」と非難する立場の人々が執筆した教科書①があらわれたことなどに対して、アジア諸国からも強い批判がおこった。</p> <p>①この教科書は、2001年、文部科学省による多くの検定意見にもとづく修正をへたうえで検定に合格した。この教科書の採択をめぐる各地で大きな市民運動がおこった。</p> <p>190 ズームイン 17 戦後補償を考える</p> <p>高まる戦後補償要求 アジア太平洋戦争が終わって70年近くたつが、日本と日本が戦った国や地域の人々との間では、未解決の問題がある。</p> <p>日本政府・軍が強制的に戦争に巻き込むことで損害を受けた人たちや、死亡した人たちの遺族が次々と訴訟をおこした。これらの人々には、日本軍の一員として処罰されたBC級戦犯、強制連行されて労働に従事した人たち、そして慰安婦などがいる。</p> <p>軍が関与した慰安婦問題。1990年代に、慰安婦とされた人たちが、日本政府に補償を求めて訴訟をおこした。慰安婦とは、戦争中朝鮮などアジア各地で若い女性が強制的に集められ、日本兵の性の相手を強いられた人たちのことをいう。日本政府は、1993年、調査結果を発表し、日本軍の関与のもとに慰安所が設置されたことを認め、元慰安婦の人々へ「お詫びと反省」を述べた。そして、政府の出資と国民の募金からなるアジア女性基金を設立し、償い金を支給することを決めた。</p> <p>いっぽう政府は、国家としての補償問題は各国との条約で解決済みであり、個人に対する補償には応じられないとしている。このような政府の姿勢を不満として、償い金の受け取りを拒否した人たちも多かった。</p> <p>1996年、国際連合人権委員会は、慰安婦とされた被害者への謝罪と賠償などを日本政府に求める勧告をおこした。第2次世界大戦後の世界的な人権意識の高まりにより、国際連合の間では、戦後補償問題も国家による個人の人權侵害の問題として考えるようになってきている。</p> <p>中国人への強制労働 1942年、東条英機内閣は、国内の労働者不足を解消するため、中国人を日本に「移入」することを決定した。その結果、約4万人の中国人が日本に強制連行された。全国35企業135か所の鉱山や工場などで労働を強いられ、劣悪な環境のなかで6000人以上が死亡している。</p> <p>慰安婦問題同様、1990年代に入って、日本政府や企業に対して損害賠償や未払い賃金の支払いなどを求める訴訟が相次いでおこされた。裁判では原告側が敗訴する場合がほとんどであったが、秋田県の花岡鉱山でおきた花岡事件では、鹿島が企業としての責任を認め和解した。</p> <p>日本政府は、個人への補償に対して、国家としての責任はないとの姿勢をもち続けている。今日に生きる世代は、日本の戦争責任とアジアに対する戦後補償の問題をどう考え、受け継いでいったらよいのだろうか。</p> <p>193 歴史の群像 10 平和を求めた人たち</p> <p>戦争の真実を教科書に――家永三郎[1913～2002]</p> <p>家永三郎は、1965年、教科書検定を憲法違反だとして提訴した。自ら執筆していた高校日本史教科書が「戦争を暗く書きすぎている」などの理由で検定不合格になったことを、「もはやがまんできないほどの極端な段階に達した」と決意を固めて、裁判に訴えたのである。</p> <p>その後第二次訴訟(1967年)、第三次訴訟(1984年)と三回にわたる教科書訴訟を提起した。その思いは「戦争中、自分一個の良心を守ることに精一杯であって、『無謀な戦争』を阻止するためにも、その早期終結を促すためにも、何ひとつ役立つことをしなかつた」ことを反省し、戦争の真実を知り、平和な社会の創造者を育成する決意であった。三郎の信念は、第二次訴訟の第二審(杉本裁判長)で検定は違憲との判決(70年)を受けた後、第一次訴訟第二審判決(高津裁判長)で、逆に検定は合憲との判決(74年)を受けた際に「かちまけは、さもあればあれ、たましひの、自由をもとめ、われはたかふる」と詠んだ短歌に象徴されている。さらに、戦争記述をめぐる第三次訴訟では、最高裁判所が「南京大虐殺」などの記述を検定で削除を求めるのは違法だと認定した。</p>
A—④清水書院『高等学校 日本史A 最新版』	
「日本人の起源」	――
倭国	――
「天皇」と「日本」	――
国風文化の条件	――

「国民」の創出	<p>56-57 近代国家の成立と国民の創出</p> <p>57 四民平等と国民の創出 政府は西欧の国民国家体制にならって、旧体制下の身分制を改め、華族・士族・平民とする四民平等政策①を実施した。ついて 1871 年には「えた」 「非人」などの称を廃して平民とした(賤民廃止令)。</p> <p>されに、同年には新たな戸籍制度を設け、戸籍編成の方法をこれまでの身分別編成から居住地別編成へと変更した②。これらの政策は、国民③としての統合を進める方向へと結実した④。こうして、皇族は別として、いわゆる四民平等の世となったが、実生活上の差別はなくならなかった。</p> <p>①四民は士族(武士)や農民、商人・職人(町人)などを指し、すべての人という意味。</p> <p>②このほか、平民の苗字使用許可や華・士族との結婚許可、住居移転・職業選択の自由などが四民平等政策の内容である。</p> <p>③日本では、藩や村に帰属意識をもっていた人々が身分的支配から解放されるようになると、日本という国に帰属意識をもつようになり、日本人としての一体感を共有することで、他者との間に境界線意識が生まれた。このような意識を有する共同体の成員を国民という。</p> <p>④国民が作り出されるということは、例えば水戸藩士や江戸の町人が、あるいは各地の村人たちが、国家と国民という枠のなかで権利と義務の関係を通して、日本の国民として新たに生み出されることである。</p>
四民平等	<p>57 四民平等と国民の創出 政府は西欧の国民国家体制にならって、旧体制下の身分制を改め、華族・士族・平民とする四民平等政策①を実施した。ついて 1871 年には「えた」 「非人」などの称を廃して平民とした(賤民廃止令)。</p> <p>されに、同年には新たな戸籍制度を設け、戸籍編成の方法をこれまでの身分別編成から居住地別編成へと変更した②。これらの政策は、国民としての統合を進める方向へと結実した。こうして、皇族は別として、いわゆる四民平等の世となったが、実生活上の差別はなくならなかった。</p> <p>①四民は士族(武士)や農民、商人・職人(町人)などを指し、すべての人という意味。</p> <p>②このほか、平民の苗字使用許可や華・士族との結婚許可、住居移転・職業選択の自由などが四民平等政策の内容である。</p>
学制	<p>62-63 学校教育の成立 教育制度の近代化をめざした政府は、1871 年に文部省をおき、翌年には学制①を公布して、国民皆学と教育の機会均等の原則という理想を掲げた。そして、立身出世と実学重視の福沢の教育観にたち、男女の別なく小学校に行かせることを親の義務とした。</p> <p>しかし、画一的な制度は教育現場の実情にあわない点もあり、また、学校の建設費や授業料などはすべて地域住民の負担となったため、はじめは学制反対の農民一揆もおこった。こののち、アメリカの教育制度を参考にした教育令を制定するなどして改革が進められた。</p> <p>高等教育機関としては、官立の東京大学②をはじめ、福沢諭吉の慶応義塾や新島襄の同志社など私立の学校も設立された③。</p> <p>①フランスにならって全国を 8 大区とし、1 大区を 32 中学区、1 中学区を 210 小学区に分け、それぞれに学校をおくという画一的な計画だった。</p> <p>②幕府から引き継がれた開成所・医学所を整備して、1877 年に設立された。</p> <p>③時期はやや遅れるが、1882 年に大隈重信が東京専門学校(のちの早稲田大学)を創立した。</p>
日中共同声明	<p>188 世界の多極化と日本 1970 年代に入ると、世界の政治・経済は、さらに複雑な様相を示しはじめた。国際的地位を高めつつあった中華人民共和国が、1971 年に国連における中国の代表権を獲得し、翌 1972 年には米中首脳会談が開かれて、米中接近がはじまった。こうした状況下で、佐藤内閣からかわった田中角栄内閣は、同年 9 月、中国政府とともに日中共同声明を発表し、中華人民共和国を中国唯一の合法政府と認め、日中国交正常化を実現させた。これにより、日中間の戦争状態は終わった。それまで中華民国を名のる台湾、と日本とのあいだで存在していた正式な国交はなくなった。</p>
村山内閣	<p>196 連立政権の迷途 1994 年、細川内閣は政治改革法案を成立させたが、首相みずからの献金疑惑により総辞職し、続く新生党の羽田孜内閣は、連立政権からの社会党離脱により、わずか 2 か月で崩壊した。</p> <p>こののち、自民党・社会党・さきがけの 3 党が連立政権をつくり、社会党委員長村山富市を首相とする内閣が成立した(自社連立)。1995 年、村山政権下において、阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件がおこり、「安全神話」が崩壊した。社会党は、村山内閣のもとで、自衛隊を合憲と認めるなど基本政策を現実主義的方向へ転換した。96 年成立の橋本龍太郎内閣においても、社会党はさきがけとともに与党となり、党名を社会民主党へ変更した。一方、非自民・非共産の各党は、新党の結成や分裂を繰り返し、政治の混乱が続いた。</p>
国旗・国歌法	<p>197 1998 年、橋本内閣下における参議院選挙で自民党が惨敗すると、小淵恵三内閣が成立した。自民党のほか自由党が与党となり、のちに公明党も政権に加わった(自自公連立)。小淵内閣では、1999 年、周辺事態措置法などのガイドライン関連法が成立して、日米安保体制が強化されたほか、国旗・国歌法や通信傍受法が制定された。旧野党勢力の現実主義かなどを背景に、55 年体制下で国民の意見が分かれていた問題について、決着にふみ出したのである。</p>
歴史認識問題	<p>198-199 21 世紀の日本外交 1995 年、衆議院は、戦後 50 年にあたっての国会決議(歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議)を採択した。しかし、この内容については国の責任があいまいであるという批判がある。また、「軍」慰安婦をはじめとする戦後補償の要求など、わが国の戦争責任を問う諸外国からの声も続いている。</p> <p>韓国とは、98 年の金大中大統領訪日のおりに、日韓両国の首脳がはじめて公式の外交文書に歴史認識</p>

	<p>をもり込んだ日韓共同宣言（「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」）に署名し、過去の歴史問題に区切りをつけるかたちとなったが、直後に来日した中国の江沢民主席は、両国間における歴史認識の溝を強調するにとどまった。その後、歴史教科書や小泉首相の靖国神社参拝が、韓国や中国とのあいだで外交問題となり、両国と日本の関係ややや冷却化した。安倍晋三首相は、2006年10月、中国や韓国を訪問して首脳会談をおこない、関係改善が進んだ。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）との関係では、1991年から国交正常化交渉がはじまったが、一時中断し、2002年9月に小泉首相が訪朝し、はじめて日朝首脳会談がおこなわれて交渉は再開した。しかし、拉致問題や核開発問題により、進展はみられていない（2013年9月現在）。ロシアとのあいだには、平和条約締結と北方領土問題が、未解決の外交課題として残されている。199 ころは「戦後補償の問題」</p> <p>日本政府は、戦後補償問題については、賠償や経済協力などを含めた各国との個別の講和条約で解決済みという立場をとっている。</p> <p>1965年に結ばれた日韓基本条約では、無償3億ドル、有償2億ドルの経済協力をおこなうこととし、韓国は一切の財産および請求権を放棄するとした。一方、個人補償を求める元「軍」慰安婦や、その家族は、日本政府に対し謝罪と賠償を要求する訴訟をおこなっている。賠償義務について、日本政府は、日韓基本条約で決着済みであるとしており、裁判所でもその趣旨の判決が下されている。その一方で、「軍」慰安婦個人に対し、日本政府は「アジア女性基金」を設立し、「償い金」などを配布している。「償い金」は、補償金ではないとして受け取りを拒否する人も少なくない。</p>
--	---

<div><div><span><span></span></span></div><span><b>A－⑤山川出版社『日本史A』</b></span></div>	
「日本人の起源」	――
倭国	――
「天皇」と「日本」	――
国風文化の条件	――
「国民」の創出	17 近代につながる官制文化事業 松平定信政權とその後の幕府は、北方におけるロシアの南下に対し、択捉島の外側に「国境」線を引く意識をはじめもった。それまでの渡島半島の和人地とアイヌなどの居住する蝦夷地との境界を取り崩して、蝦夷島（のちの北海道）すべてと千島列島の択捉までを国内とした。同時に「国境」線の内側の日本という「国家」と「国民」とは何かを、あらためて確認する必要にせまられた。 <p>日本各地の山・川・海岸などの地理と、村の成り立ちや寺社の由緒などの歴史情報を一村単位で調査し、国土を明らかにする地誌編纂事業が昌平坂学問所で取り組まれた。また、歴史的に「国家」の姿を解明する新たな取組みがなされた。正史である六国史が『日本書紀』から始まり『日本三代実録』(887(仁和 3)年)で途切れていたことから、塚保己一(和学講談所)の建言にもとづき、幕府の命で887年以降の正史編纂事業が再開された。同じく、徳川家康からの歴代将軍の事歴を中心にした現代史(江戸時代史)にあたる『徳川家紀』編纂も幕府の命で開始された。</p> <p>また、幕府は『孝義録』を編纂させた。親に孝行をした孝行者、主人に忠義を尽くした忠義者、女性の貞節を回く守る貞女・節婦、私財を投げ出して村のために尽くす奇特性者などの善行者を、具体的事例とともに町村から書き上げさせ、郡・国単位で集計させた。幕府は、1801(享和元)年に『孝義録』を木版印刷で刊行し、全国に存在する善行者の事例を紹介して、「国民」のあるべき姿のモデルを提示した。</p> <p>以上の幕府による文化事業は、いずれも明治政府によって継承された。さらに、正史(『大日本史料』)編纂事業もあるべき「国民」像の考え方は、現在も引き継がれている。</p>
四民平等	36-37 四民平等と富国強兵 新政府は社会制度の改革にも着手した。版籍奉還によって、藩主と藩士との身分関係がなくなったので、政府は藩主を公家とともに華族とし、藩士と旧幕臣をともに士族として両者のあいだの主従関係を解消させた。同時に農工商民は平民とし、また旧来賤民とされていた人びとも形式上では平民とされた。また足軽など下級の武士は一時的に卒とされたが、のち一部は士族、残りは平民に編入された。 <p>1872(明治 5)年には統一的な戸籍が編成されて(壬申戸籍)、新しい身分制度ができあがった。こうして平民も苗字を許され、華族・士族との通婚や移転と職業選択の自由も認められるようになり、いわゆる四民平等の名となった。</p> <p>37 名目だけの解放令 17世紀末頃から幕藩体制が変化し始めると、幕府や諸藩は、最下層の身分である「えた」などに対し、居住地・職業・服装などの生活のあらゆる面において差別を強化し、宗門帳の別帳化を始め農工商との差別を深めさせた。このため、18世紀後半ごろから、これらの人びとの抵抗運動が強まり、身分を隠して居住地から抜け出したり、百姓一揆に加わったりしたものも多かった。幕末・維新期には、幕府や一部の藩ではみずからの勢力を補強するために、賤民身分から抜け出したという彼らの切望を利用し、御用金の上納や軍役の徴用をはかる見返りとして一部を解放したが、幕府の崩壊により解放は中断した。 <p>新政府は、四民平等のたてまえや外国への体裁や民間からの建議などもあって、1871(明治4)年8月、今後は「賤」の身分・職業を平民と同様に取り扱ふ、いわゆる解放令を布告した。</p> <p>政府が解放令を出したことの意義は大きかったが、それに見あう十分な施策はおこなわれなかった。そのため、結婚や就職などでの社会的差別は続いた。また従来は彼らに許されていた特定の職種の営業独占権がなくなり、逆に兵役・教育の義務が加わったので、これらの人びとの生活はかえって苦しくなった。</p></p>
学制	53 教育的面では、1871(明治 4)年の文部省の新設に続いて、翌年にはフランスの制度などを取り入れた統一的な学制が公布され、人口約 600 人につき一つを目標に小学校がつくられていった。学問は国民各自が身

	<p>を立て、智を開き、産をつくるためのものであるという、功利主義的な教育観がとええられ、小学校教育の普及を通して、男女等しく学ばせる国民皆学がめざされた。</p> <p>政府は専門教育にも力を注ぎ、1877(明治 10)年には東京大学を設立し、多くの外国人教師をまねいて各種学術の発達をはかり、師範教育や女子教育・産業教育についても、それぞれ専門の学校を設けた。このように教育は主として政府の手で進められたが、民間でも福沢諭吉の慶応義塾、新島襄の同志社などの私学が創設され、特色ある学風を誇った。</p>
日中共同声明	213 1972(昭和 47)年、田中角栄が「日本列島改造論」を掲げて内閣を組織した。田中首相は、同年 9 月に訪中して日中共同声明①を発表し、日中国交正常化を実現したが、一方で工業の地方分散、新幹線と高速道路による高速交通ネットワークの整備など「列島改造」政策を打ち出し、公共投資を拡大した。 <p>①日本側が日中戦争における加害責任を認め、反省する態度を表明したうえで、日中両国間の「不正常的状態」の終結を共同で宣言し、さらに日本は中華人民共和国を「中国で唯一の合法政府」と認めた。これにともなう、日本と台湾の国民政府との外交関係は断絶したが、貿易など民間レベルでは密接な関係が続いている。</p> <p>【資料】日中共同声明</p> <p>日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好的歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常的状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。</p> <p>日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。……。(『日本外交主要文書・年表』)</p>
村山内閣	220 「政治改革」をとる細川内閣は、1994(平成 6)年、衆議院に小選挙区比例代表並立制を導入する選挙制度改革を実現した。同年、これを継いだ羽田孜内閣が短命に終わると、自社両党が提携し、新党さきがけが加わり、社会党の村山富市委員長を首相とする連立政権が成立した。社会党は、安保・自衛隊や消費税を容認するなど、党の基本路線を大幅に変更した。一方、新生党・公明党・民社党・日本新党などの野党側は、1994(平成 6)年に合同して新進党を結成した。
国旗・国歌法	225 橋本首相は 1998(平成 10)年の参議院選挙での自民党敗北の責任をとって辞任し、小淵恵三が内閣を組織した。小淵内閣は、財政構造改革法を棚上げて景気回復につとめる一方、1999(平成 11)年 1 月に自由党、同年 7 月には公明党の政権参加を取りつけ、衆参両院で安定多数を確保し、新ガイドライン関連法(周辺事態安全確保法など)や国旗・国家法を制定した。
歴史認識問題	213 日本側が日中戦争における加害責任を認め、反省する態度を表明したうえで、日中両国間の「不正常的状態」の終結を共同で宣言し、さらに日本は中華人民共和国を「中国で唯一の合法政府」と認めた。これにともなう、日本と台湾の国民政府との外交関係は断絶したが、貿易など民間レベルでは密接な関係が続いている。

<div><div><span><span></span></span></div><span><b>A－⑥山川出版社『現代の日本史A』</b></span></div>	
「日本人の起源」	――
倭国	――
「天皇」と「日本」	――
国風文化の条件	――
「国民」の創出	6 開国と維新 19世紀の半ば、アメリカの使節が日本の港を開くよう求めてきた。これをきっかけに、国内では西洋諸国によって支配されるかもしれないという危機意識が広がった。それまでの日本では、武士や庶民の生活は個々の大名の国家(藩)単位にいとなまれていたが、このころからそれらの上にある「日本」というまとまりを重視するようになった。人びとは政治制度を朝廷を中心とするものにかえ、さらに身分制の廃止や西洋文明の採用といった大胆な改革もおこなった。以下では、この明治維新を引きおこした西洋によるグローバル化(世界の一体化の動き)と、それに直面した日本の動きをみてゆくことにしよう。 <p>24 〔四民平等と徴兵令の説明のあと〕これらの改革は身分制を解体し、男性に関する限り、同じ権利と義務をもつ国民をつくり出した。ただし華族は例外で、政府の手厚い保護を受けた。</p>
四民平等	23 身分制の廃止と国民の創出 明治政府の改革は、政府の組織のほかには社会のさまざまな面にもおよんだ。文明開化・殖産興業を合言葉として、身分制を廃止するなどの思い切った政策を続けざまに実行した。 <p>まず身分制については、大名と公家を華族、武士を士族、農工商を平民とあらため、1871(明治 4)年には、それまでえた・非人とされていた人びとを、いわゆる身分解放令によって平民同様とした。平民には苗字を許し、異なる身分間の結婚や、職業の選択、住所の変更などを自由にした(四民平等)①。</p> <p>①政府は、身分制の廃止の一つとして刑罰の平等化もおこなった。江戸時代には同質性の犯罪でも、大名・武士・僧侶・庶民などの身分により異なる刑罰が科された。しかし、1870(明治 3)年、新律綱領を公布して刑罰規定を公開したあと、1880(明治 13)年には、西欧諸国の法をもとに編んだ刑法・治罪法で身分的な差別扱いを廃止した。</p>
学制	27-28 政府も、文明開化に熱心に取り組み始めた。初期には洋学を学んだ人材を養成するために、欧米人を教師としてまねき(お雇い外国人)、さまざまな様式学校で教育に当たらせた。また、文字の読み・書きなど、庶民に基礎教育を普及させることにも留意し、1872(明治 5)年には学制を定め、すべての児童を小学校で学ばせる原則を打ち出し、みずからよい生活をめざして努力する国民にかえようとした。初め庶民の中には、授業料を支払って働き手の子どもを小学校に入学させることに反対するものもあり、学制反対の一揆も

	おきた。しかし、やがて学校教育の必要性が広く理解されるようになると就学率も高まり、文字の読み・書きができる国民は着実に増えていった。
日中共同声明	161 日中国交正常化 戦後処理に残るもう一つの大きな問題は、中国との国交正常化であった。サンフランシスコ平和条約を結ぶ際、中華人民共和国と中華民国(台湾)のいずれを中国の代表としてまねくべきかについて、主要国である米・英間で意見が一致していなかった。そこでいずれの国と国交を結ぶかは、外交権を取り戻した日本の選択に任せられた①。1952(昭和 27)年 4 月、日本は中華民国と日華平和条約を結び、これと外交関係を樹立した。当時は国際連合でも、アメリカの支持を受けた中華民国が議席をもっていた。ところが 1971 年の国連総会で、中華人民共和国が中国の正式代表と認められ、逆に中華民国は議席を失った②。日本はそれに対し「政経分離」という立場をとり、中華人民共和国と貿易などを通じて民間の交流を維持してきた。しかし、本格的な経済交流をはかるためには、正式な外交関係をもつことが必要であるという声は、経済界などで高まってきた③。このような中で、1972(昭和 47)年 7 月、日中国交正常化を最優先課題にかかげた田中角栄が内閣を組織した。大平正芳外相の協力を得た田中首相は、一気に正常化交渉をまとめあげ、同年 9 月、日中共同声明に調印した。この声明で、日本は「中華人民共和国が中国の唯一の合法政府であることを承認」した④。このうち福田赳夫内閣が、日中平和友好条約を結ぶ時に、ソ連を刺激する恐れのある「覇権条項」⑤の扱いをめぐる難航したが、長い議論の末に 1978(昭和 53)年 8 月、ようやく交渉がまとまった。①独立後の安全保障をアメリカに依存する日本としては、アメリカと敵対関係にある中華人民共和国を相手に外交関係を結ぶ自由は、実際にはなかった。②国連で多数の議席を占める第三世界諸国が中華人民共和国支持にまわったこと、アメリカがソ連に対抗する上で中国と関係をもつ方が得策だと考えたことが、その背景にあった。③アメリカが政策をかえた以上、日本としてもアメリカへの遠慮から中華人民共和国との国交正常化をためらう必要はなくなった。④この時、中華民国(台湾)との日華平和条約の「終了」が宣言されたが、貿易などの実務関係はその後も続いた。⑤いかなる国の覇権にも反対するという条項を強調したい中国側と、ソ連への配慮からできるだけ表現をやらわげたい日本側とのあいだで意見の対立があった。【資料】日中共同声明 日中両国は、一衣帯水の間に隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。(『日本外交主要文書・年表』)
村山内閣	176 1994(平成 6)年 6 月、社会党と新党さきがけが自民党と組み、社会党党首村山富市を首相とする連立内閣を成立させた①。村山首相は 1995(平成 7)年 1 月の阪神・淡路大震災、3 月の東京の地下鉄サリン事件などで、危機管理のあり方についてきびしい試練を経験し、1996(平成 8)年 1 月、自民党の橋本龍太郎に首相の座をゆずった。①政治の責任を担う立場となった日本社会党は、以前からの安全保障政策に関する基本政策を転換し、村山首相は国会で自衛隊合憲などを表明した。日本社会党は 1996(平成 8)年、社会民主党と党名をかえ、1945(昭和 20)年以後の日本社会党の名称は消えた。
国旗・国歌法	(なし)
歴史認識問題	【資料】日中共同声明 日中両国は、一衣帯水の間に隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。(『日本外交主要文書・年表』)

## A-⑦第一学習社『高等学校 日本史A 人・くらし・未来』

「日本人の起源」	――
倭国	――
「天皇」と「日本」	――
国風文化の条件	――
「国民」の創出	(なし)
四民平等	38 四民平等 藩の解体とともに、江戸時代以来の身分制度の改革がすすめられた。政府は、四民平等の原則をかかげて、大名や公家を華族、武士を士族、農工商の人々を平民とした。そして、平民にも苗字の使用を公認し、さらに華族・士族・平民間の結婚を認めるとともに、職業・居住の自由も認めた。1871(明治 4)年、政府は戸籍法を定め、翌年には全国統一的な戸籍(壬申戸籍)を作成した。また、1871年には、いわゆる「解放令」によって、えた・ひにんなどの名称が廃止され、平民とされた。しかし、差別をなくすための実質的な施策が行われなかったために、これまで、えた・ひにんとよばれてきた人々は、その後も職業・結婚・教育などの実際の社会生活の上で、きびしい差別を受け続けることになった。

学制	42 教育 政府は、学校教育の確立に向けて文部省を設け、1872(明治 5)年に学制①を定めた。6歳以上の男女すべてに就学を義務づけ、小学校教育の普及に力をそそいだ。1879(明治 12)年の教育令で、画一的な学制による学校制度を改め、地方の実情を考慮にいれた制度に切りかえた。翌年には、教育令を改正し、国家の統制を強めて就学率の向上につとめた。①学制では、フランスにならった全国に一律な学校とする方針がとられた。また、小学校の設置費や授業料はすべて住民の負担となったため、各地で、学制に反対する農民一揆も起こった。
日中共同声明	156 中国との国交正常化 ベトナム戦争で大きな痛手を受けたアメリカは、軍事と経済の両面で圧倒的な地位を維持することができなくなった。アメリカのニクソン大統領は、そうした事態に対応するため、1971(昭和 46)年 7 月、長年対立していた中国への訪問を発表した(第 1 次ニクソンショック)。事前に知らされていなかった日本は大きな衝撃を受けたが、1972(昭和 47)年に成立した田中角栄内閣は、日中共同声明に調印し、中華人民共和国との国交を正常化した。【写真】日中国交正常化(1972 年 9 月 29 日) 北京に到着した田中首相。田中首相が中国を訪れ、中華人民共和国を中国で唯一の合法政府とすることなどの共同声明に調印した。これによって、台湾との平和条約が破棄された。
村山内閣	164 激動する政局 1994(平成 6)年、政権内部の対立などで細川護熙内閣が退陣すると、羽田孜内閣が連立政権を引き継いだが、短命に終わった。連立政権から離脱した日本社会党は、55 年体制のもとで一貫して対立関係にあった自由民主党と連立し、日本社会党の村山富市を首相とする自民・社会・新党さきがけの 3 党連立政権が誕生した。村山内閣のもて、日本社会党は自衛隊を合憲とするなど、従来の党の姿勢を大きく転換した。また、1995(平成 7)年、衆議院は戦後 50 年にあたっての国会決議を採択し、過去の侵略戦争に対する反省を表明した。
国旗・国歌法	(なし)
歴史認識問題	164 1995(平成 7)年、衆議院は戦後 50 年にあたっての国会決議を採択し、過去の侵略戦争に対する反省を表明した。166 現在、日本は、ロシアとの領土問題・平和条約締結、朝鮮民主主義人民共和国との国交樹立①など、近隣諸国との外交問題が未解決である。また、近隣諸国との対話や交流がすすむ一方で、強制連行や「従軍慰安婦」の問題をはじめとする戦後補償の問題も残されている②。①2002 年の日朝首脳会談で、北朝鮮は日本人拉致を公式に認めた。しかし、拉致問題の解決にはいっていない。②日本と各国とのあいだで結ばれた平和条約において、国家間での法的な問題は解決しているが、被害を受けた個人やその家族に対する納得のいく解決がなされていないとして、現在も問題となっている。

## B-①東京書籍『新選日本史B』

「日本人の起源」	5 第 1 章 古代国家の形成と貴族文化の誕生 6...1. 原始社会の生活と文化 10 日本人の起源 日本列島には、少なくとも更新世の新人の時代から人類が生活しており、その化石人骨の特徴は縄文人にも受けつがれているが、のちの日本人の基本的な特徴は縄文時代に形成された。そして、弥生時代から古墳時代に渡りしてきた多くの人々と混血しながら、さらに、生活環境の変化にも影響を受けて、現在の日本人が形成されてきたと考えられている。また、日本語の系統については、アルタイ諸語など北方系の言語との関係を重視する説や、語彙から南方系の言語との関係を重視する説などがあり、まだ定説がない。
倭国	14 小国の分立と大陸との関係 中国の歴史書『漢書』地理志によれば、紀元前 1 世紀ごろ、倭人は百余国に分かれ、楽浪郡へ定期的に使いを送っていたという。
「天皇」と「日本」	27 天武天皇がなくなると、皇后があとをついで持統天皇となって改革をひきつぎ、689 年に飛鳥浄御原令を施行、690 年にはそれにもとづく戸籍である庚寅年籍をつくり、民衆の把握につとめた。また、694 年には藤原京に遷都した。『日本』という国号や「天皇」という称号も、このころ正式に定められた①。①「天皇」身については、推古天皇の時代までさかのぼるとする意見もある。
国風文化の条件	48 国風文化 東アジアの情勢と新しい文化 唐は、8 世紀後半におきた内乱によって国力がおとろえ、907(延喜 7)年、ついに滅亡した。また、奈良時代から国交のあった渤海が遼(契丹)に、朝鮮半島の新羅が高麗にあいついでほろぼされた。こうして 10 世紀には、唐を中心とした東アジア文化圏の秩序がくずれたため、周辺の日々々では、独自の文化が育つようになっていった。894(寛平 6)年の約 60 年ぶりの遣唐使派遣計画が、遣唐大使菅原道真の提言によって停止されたのは、こうした国際情勢を背景とするものだった。日本は、中国を再統一した宋や東アジアの新しい国々と正式な国交は開かなかったが、宋の民間貿易船がしばしば北九州に来航して、その後も新しい文物をもたらした。しかしその一方で、これまで摂取してきた中国の文化を、日本の風土、日本人の考え方や生活にあわせて、つくりかえようとする気運が国内に生まれた。この 10 世紀以降、11 世紀半ばごろまでの文化を国風文化(藤原文化)とよぶ。
「国民」の創出	(なし)
四民平等	163 四民平等 版籍奉還後に、江戸時代以来の身分制度は廃止されて、藩主は上層の公家とともに華族、藩士と旧幕臣は士族、農民と町人は平民となった。新政府は天皇のもとに国民を一つにまとめようと、皇族(天皇の一族)以外はすべて平等であるとしたため、それまでのきびしい身分制度はくずれた①。平民も苗字

	<p>を名のり、華族や士族と結婚することが認められ、居住や職業の制限も廃止された。身分を象徴していた丁番は、まずこれをやめることが許され、やがては禁止されることとなった。また、帯刀も禁止された②。</p> <p>さらに 1871(明治 4)年には、えた・非人などの称を廃止して、身分、職業とも平民と同じとすることを宣言する布告をだした(いわゆる「解放令」)。しかし、実際には職業、結婚、住居など多くの面で、これらの人々への江戸時代以来の差別は、根強くつづいた。これに対して、「解放令」をよりどころにして、差別からの解放と生活の向上を求める動きがひろがっていった。</p> <p>①こうした身分制度の廃止をさして、四民平等という言葉が使われた。</p> <p>②1872 年には新しい族籍にもとづく戸籍が編成された(壬申戸籍)。</p>
学制	<p>164 教育の普及 もっとも早く実施に移されたのは教育の普及であった。1871(明治 4)年に文部省を新設すると、翌 1872 年に学制を公布し、小学校から大学までの学校制度を定めた。とくに小学校教育の普及に力がそそがれ、6 歳以上の男女すべてが就学することとする国民教育がめざされ、全国で小学校がつくられた。しかし、学校の建設費や授業料は地元の人々の負担となるなど、性急な教育制度の実施は地方の実情にあわなかったため、1879 年には教育令を公布して義務教育年限を短縮するなど、制度の実際化をはかった。</p> <p>高等教育機関としては、旧幕府の施設を受けついで 1877 年に東京大学を創設したほか、各種の専門学校を設け、多くの外国人教師をまねくとともに、多数の留学生を欧米に派遣して近代学術の移植につとめた。女子教育でも、水準が男子とかけはなれることのないように東京女子師範学校(現お茶の水女子大学)が 1875 年に設立された。政府が管理する学校とは別に、福沢諭吉の慶応義塾、新島襄の同志社など、独自の教育方針をもつ私立の学校も設立された。こうした教育の普及と充実、日本の近代化をすすめていくうえで大きな役割を果たした。</p>
日中共同声明	<p>253 中国との国交正常化 米中の国交正常化への動きを受けて、日本国内でも中国との国交正常化を求める声が高まった。1972(昭和 47)年、佐藤栄作内閣にかわり田中角栄内閣が成立すると、首相自身が北京におもむき、国交正常化に関する日中共同声明を発表したこの声明により、1937 年の日中戦争開始から 35 年もつづいた両国間の正常でない状態に終止符が打たれ、1978 年に日中平和友好条約が結ばれた。いっぽう、ソ連とは北方領土問題が未解決なことであって平和条約は結ばれず①、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)とは、日本人拉致問題などの課題があり、いまだ国交が樹立されていない。</p> <p>①1991 年にソ連が消滅し、この問題はロシア連邦にひきつがれている。</p>
村山内閣	<p>261 与党内対立になやまされた細川内閣が総辞職すると、中道勢力を中心にした羽田孜内閣が成立した。しかし、自由民主党と社会党が反発したため短命におわり、1994 年にはその両党が提携して、社会党の村山富市を首相とする連立内閣が成立した①。これに対して同年、新生党・日本新党・公明党・民社党など中道勢力は、新進党を結成した。</p> <p>①村山内閣には、新党さきがけも加わった。社会党が、日米安全保障条約や自衛隊の存在を認めたことで、自由民主党との距離が近づいた。</p>
国旗・国歌法	(なし)
歴史認識問題	<p>227 個人に対する戦後補償 太平洋戦争がおわって半世紀以上を経た今日もなお、アジア太平洋地域から日本の戦争責任、戦後責任が問われている。日本政府に謝罪と補償が求められているのは、慰安婦、強制連行、ロームシャ、韓国・朝鮮人と台湾人の元日本兵、インドネシア人兵補、軍票などの問題である。これに対し政府は、国家補償については、サンフランシスコ平和条約や各国と個別に結んだ 2 国間協定で解決済みとの立場を一貫して主張し、個人への新たな補償を拒否してきた。</p> <p>しかし、慰安婦問題では軍の関与が明確になり、1992(平成 4)年、宮沢首相の訪韓時に補償にかわる「何らかの措置」の検討を約束した。</p> <p>1995 年、戦後 50 年事業の一環として村山内閣のときに、慰安婦への償いを行おうと「女性のためのアジア平和国民基金」という任意団体が発足した。その一方で、政府のこうした対応に対して、日本政府の責任の明確化と補償を求める動きが各地でおこっている。政府の戦後補償に対する一貫した視点と対応がアジアの国々から求められているのである。</p>
<b>B—②実教出版『高校日本史 B』</b>	
「日本人の起源」	<p>12 第 1 章 文化と国家の形成</p> <p>17 北九州や中国、近畿の渡来系弥生人骨のなかには、縄文人やのちの古墳時代人に比べて面長・平板な顔立ちで一重まぶたに復元される背の高いものがみられる。これはこの時代に背の高い人々が朝鮮半島から日本列島へ渡ってきたためと考えられている。</p>
倭国	<p>18 小国の分立 中国の史書『漢書』地理志によれば、日本列島に住む人々は倭人とよばれており、紀元前 1 世紀ごろには、倭人の社会は百余りの国にわかれていて、漢が朝鮮半島においた楽浪郡に定期的に使者を派遣していたという。</p>
「天皇」と「日本」	<p>32-33 天武・持統天皇の時代に、律令を基本法とする古代国家の政治組織である律令体制が成立した。唐の制度にならった証として、また、唐への対抗意識から、大王にかえて天皇という称号が、また、倭にかえて日本という国号が使われはじめたのも、この時期からである。</p> <p>50 ズームイン 「天皇」号の成立</p> <p>「天皇」号の起源 「日本国憲法」で、日本および日本国民の象徴と規定される「天皇」という呼称は、いつごろ、どのようにして成立したのだろうか。</p>

	<p>そもそも「天皇」という称号は、日本でうまれたものではなかった。中国では、道教思想(老子を教祖とし、不老長生を求め、また現世利益のまじないをおこなう中国の伝統的信仰)にもとづいて、北極星を「天皇大帝」とよびならわした。</p> <p>中国唐の第 3 代皇帝であった高宗はあつく道教を信仰し、皇帝という称号にかわって、一時期、「天皇」号を用いた。</p> <p>「天皇」号木簡の出土 一方、近年、飛鳥池遺跡(奈良県明日香村)から「天皇聚口[露口]弘實口」という木簡が発見され、そこに「天皇」という文字があった。作製年代は、いっしょに出土した木簡の年号から、天武朝のはじめごろ(7 世紀後半)と考えられる。</p> <p>律令国家は、天武天皇のころ、外交の場で使用するために、古くから使用されてきた「大王」という称号をやめ、中国皇帝の称号をまねて、「天皇」号を採用した。その後、この称号は、飛鳥浄御原令にはじめて規定されたと推測される。</p> <p>702(大宝 2)年には、30 年ぶりに遣唐使が派遣された。彼らは国号を「倭国」から「日本」へ、そして君主号を「大王」から「天皇」へかえたことをたずさえて唐に渡り、倭国が唐の制度にならった国になった証として、外交の場ではじめてそれらを使用したと推測されている。</p> <p>歴史学の未来 以上が現在最も有力な説であるが、「天皇」号の成立を推古朝や斉明朝・天智朝などに求める見解もある。たとえば、厩戸皇子(聖徳太子)の死後まもなく、追善のために作製された天寿国幟帳には「天皇」の文字があったとされ、その年代をそのまま信用すれば、7 世紀前半の推古朝に「天皇」号がすでに存在していたことになる。しかし、同資料は 7 世紀後半に作成されたとする異説もあり、決定的ではない。</p> <p>歴史学は、日々新しい学説や資料によって更新されており、あるいは、「天皇」号の採用時期についても、将来、新たな実実が明らかになる日がくるかもしれない。</p>
国風文化の条件	<p>43 東アジアの新しい情勢 9 世紀末、唐は 10 年におよぶ黄巢の乱で国内が乱れた。そのため、894(寛平 6)年、巨額の費用を使って派遣する必要はないという菅原道真の意見が採用され、遣唐使は停止された。唐は 907 年に滅び、960 年には宋(北宋)が成立した。しかし、唐や宋の商人の来航はますますさかんになり、博多を拠点として貴重な書籍や陶磁器などの貿易品がもたらされた。それらは「唐物」とよばれて貴族に歓迎され、商人の斡旋で唐や宋に留学する僧も増えた。一方、新羅からの使者は、780(宝亀 11)年以後とだえたが、新羅商人の大宰府への来航はその後も続いた。しかし新羅も内乱があいついて滅び、かわって高麗が 936 年に朝鮮を統一した。</p> <p>渤海からの使者は、貿易をおもにして 10 世紀はじめまで続き、北陸・山陰の港をおとずれたが、926 年に遼(契丹)に滅ぼされた。</p> <p>11 世紀はじめ、沿海州地方の女真(刀伊)が対馬・嵯峨・筑前に襲来したが、太宰権帥の藤原隆家らが武士をひきいて撃退した(刀伊の入寇)。</p>
「国民」の創出	(なし)
四民平等	<p>156 四民平等と戸籍 1869(明治 2)年、政府は士・農・工・商のいわゆる四民の区別を改め、公家・大名を華族、武士を士族、農工商の人々を平民とした。続いて平民にも苗字の使用を認め、異なる身分間の結婚や職業・居所を自由とした(四民平等)。1871 年には、えた・非人などの称を廃止し、制度上、平民と同じとした。ただし、社会的な差別は根強く残った。また、戸籍法を定めて、家を単位にすべての住民を台帳に登録することをめざし、翌年から戸籍を編成した。寺の宗門人別帳が住民台帳の役目を果たしていた江戸時代とはちがって、政府が直接、住民を登録する制度が発足した。戸籍は、徴税、徴兵、教育など、さまざまな行政の基礎台帳となった。こうして政府は、住民をすべて国民として国家のもとに組みこむ政策をすすめた。</p>
学制	<p>156 歴史のまど 小学校がつくられた 左の絵は、小学校の様子を描いたものである。江戸時代には多くの寺子屋があり、庶民の子どもが読・書・算盤を習う習慣がひろまっていた①。これに対し新政府は、身分の差、男女の別など、6 歳以上の子どもをすべて学校に通わせる義務を国民に負わせた。寺子屋は廃止され、全国各村々には小学校が設置された。ただし、学校の建設費や授業料は民衆の負担となったため反発も強く、また、子どもは家の仕事や子守などを受けもつ働き手だったため、学校は親から貴重な働き手をうばう側面ももった。このため就学率は、1880 年代になっても 50%に満たなかった。当時の子どもたちは、学校でどのような勉強をしていたのだろうか。</p> <p>①長野県の場合、1872 年当時、2675 も寺子屋があったという(同県の江戸後期の村数は 1615)。</p> <p>157 1873 年、福沢らは明六社をつくって、欧米の近代思想や政治制度を紹介した。一方、政府は 1872 年 8 月、学制を定め、「歴史のまど」でみたように学校教育の制度を発足させた。子どもを個別に指導する寺子屋とはちがって、小学校では、各学年ごとに定められた科目を時間割にそって学ぶ一斉授業がおこなわれるようになった。また、当初は西洋文明や科学的な知識を伝える教科書が用いられた。</p>
日中共同声明	<p>240 1971 年、アメリカ大統領ニクソンが中華人民共和国訪問を表明し、同年 10 月、国連の中国代表権は中華民国(台湾)から中華人民共和国に移った。日本も 1972 年 9 月、田中角栄首相が中国を訪問し、日中共同宣言[ママ]に調印して日中の国交が正常化した。その際日本側は、戦争で中国国民に重大な被害を与えたことの責任を認め、反省の意を表した。</p>
村山内閣	<p>245 アジアから問われる戦争責任 日本の軍事的役割の拡大の動きは、アジア各国に警戒感を与えた。その背景には、戦争責任・戦後補償問題の未解決がある。1990 年代にはいると慰安婦や強制連行などについて、日本に補償を求める動きが噴出した。1991 年、掃海艇派遣のさなか(に)東南アジア諸国を訪問した海部俊樹首相は、侵略への謝罪を表明し、1993 年には、細川護国首相がはじめて「侵略戦争」と明言した。戦後 50 年の 1995 年には、村山富市首相談話で植民地支配と侵略への反省を表明した。しかし、慰安婦問題など</p>

	戦後補償問題の解決は十分ではなかった。また、日本企業のアジアへの進出には、住民の不信をまねいている例も指摘された①。 ①三菱化成系の現地企業ARE社が、放射性物質を放置して住民に被害を与えたとして訴えられた。また、日本への輸出のための熱帯雨林の伐採、エビの乱獲なども問題化している。 【資料】慰安婦への強制を日本政府が認め、謝罪したことを報じる新聞記事 1993年8月5日
国旗・国歌法	247 小渕恵三内閣が成立すると、この内閣は自民党に自由党・公明党が加わり、与党が衆参両院で過半数を占めた。景気刺激のため国債発行による公共事業を促進した。1999年には、国民の間で意見がわかっていた周辺事態法など新ガイドライン関連法①、国旗・国歌法②、男女共同参画社会基本法など、2000年には介護保険法などを成立させた。 ①新ガイドライン関連法では、日本が直接攻撃を受けなくても、米軍の後方支援の形で自衛隊が出動したり自治体や民間の諸機関が後方支援への協力を求められる。 ②国旗・国歌法をめぐることは、日の丸・君が代がアジアに対する侵略戦争ではたした役割とともに、思想・良心の自由、とりわけ内心の自由をどう保障するかが議論となった。政府は、この法律によって国民に国旗掲揚、国歌斉唱などを強制するものではないことを国会審議で明らかにした。しかし、一部の自治体で公務員への強制の動きがある。
歴史認識問題	247 新潟県巻町では、原子力発電所設置をめぐる住民投票が1996年8月に実施され、住民多数の意思により建設が中止された。こうした反原発の動きは各地にひろがった。1997年12月、沖縄県名護市の住民投票では、米軍基地新設に過半数の人たちが反対した。2001年1月には、徳島市の吉野川可動堰建設に90%が反対した。このように住民投票で住民の意思を集約し、政治にいかす新しい動きがはじまった。日本国憲法の原則にもとづく行政のあり方を問う裁判では、最高裁が1997年4月、愛媛県が靖国神社におさめた玉串料の公費負担を違憲とし、同年8月、文部省の教科書検定を違憲としつつも、検定意見の一部を違法と認めた①。 ①1995年に家永三郎が、自身の執筆した高校日本史教科書に対する文部省の検定意見による修正・削除などを違憲・違法として訴えて教科書裁判がはじまった。その最後の判決、1984年に提訴された第3次訴訟の争点のうち、731部隊や南京占領時の日本軍による女性への暴行に関する記述などの削除・修正は違法であることが確定した。 249 憲法9条をかえ、国家への誇りと忠誠心を強調する風潮には批判の動きも多く、大江健三郎などのよびかけでつづられた憲法「九条の会」なども草の根でひろがった。また、小泉・安倍政権と続いた靖国神社参拝や慰安婦問題、日本の侵略被害の事実を記述する教科書を「自虐的」と非難する立場の人々が執筆する教科書①があらわれたことなどに対して、アジア諸国で戦争に対する反省がないという批判がおこった。 ①この教科書は、2001年、文部科学省による多くの検定意見にもとづく修正を経たうえで検定に合格した。この教科書の採択をめぐる各地で大きな市民運動がおこった。 255 ズームイン 戦後補償を考える 高まる戦後補償要求 アジア太平洋戦争が終わって70年近くたつが、日本と日本が戦った国や地域の人々との間では、未解決の問題がある。 日本政府・軍が強制的に戦争にまきこむことで損害を受けた人たちや、死亡した人たちの遺族が次々と訴訟をおこした。これらの人々には、日本軍の一員として処罰されたBC級戦犯、強制連行されて労働に従事した人たち、そして慰安婦などがいる。 日本軍が関与した慰安婦問題。1990年代に、慰安婦とされた人たちが、日本政府に補償を求めて訴訟をおこした。慰安婦とは、戦争中朝鮮などアジア各地で若い女性が強制的に集められ、日本兵の性の相手を強いられた人たちのことをいう。日本政府は、1993年、調査結果を発表し、日本軍の関与のもとに慰安所が設置されたことを認め、元慰安婦の人々へ「お詫びと反省」を述べた。そして、政府の出資と国民の募金からなるアジア女性基金を設立し、償い金を支給することを決めた。 一方政府は、国家としての補償問題は各国との条約で解決済みであり、個人に対する補償には応じられないとしている。このような政府の姿勢を不満として、償い金の受け取りを拒否した人々も多かった。 1996年、国際連合人権委員会は、慰安婦とされた被害者への謝罪と賠償などを日本政府に求める勧告をおこなった。第2次世界大戦後の世界的な人権意識の高まりにより、国際連合の場では、戦後補償問題も国家による個人の人権侵害の問題として考えるようになってきている。 中国人への強制労働 1942年、東条英機内閣は、国内の労働者不足を解消するため、中国人を日本に「移入」することを決定した。その結果、約4万人の中国人が日本に強制連行された。全国35企業135か所の鉱山や工場などで労働を強いられ、劣悪な環境のなかで6000人以上が死亡している。 慰安婦問題同様、1990年代に入って、日本政府や企業に対して損害賠償や未払い賃金の支払いなどを求める訴訟があいついでおこされた。裁判では原告側が敗訴する場合はほとんどであったが、秋田県の花岡鉱山でおきた花岡事件では、鹿島が企業としての責任を認め和解した。 日本政府は、個人への補償に対して、国家としての責任はないとの姿勢をもち続けている。こんにちに生きる世代は、日本の戦争責任とアジアに対する戦後補償の問題をどう考え、受けついでいったらよいのだろうか。

B-③実教出版『日本史B』	
「日本人の起源」	10 第1章…日本文化のあけぼの 17 日本人の起源 縄文時代の遺跡は、北海道から沖縄にいたる各地にひろがっているが、ここから出土する人骨は、ほぼ同一の人種的特徴を示している。日本人の祖型ともいえるもの(原日本人)がこの時代に形成されたが、それはアジア大陸南部の古モンゴロイドの系譜をひく。その後、弥生時代や古墳時代に中国・朝鮮などから渡来した新モンゴロイド系の人々との混血、および生活条件の変化などによって、現在の日本人が形づくられたと考えられている。 また、日本語にはユーラシア大陸北部のウラル-アルタイ語系の言語と南方系の言語とのつながりのあることが認められる。このことは、古い時代に北・南両方面とのむすびつきがあったことを示すと考えられる。
倭国	22 小国の分立 中国の史書『漢書』地理志によると、紀元前1世紀ごろ、倭人の社会は百余国にわかれ、漢が朝鮮半島においた楽浪郡に定期的に使者を送っていた、という。
「天皇」と「日本」	36 厩戸皇子と蘇我馬子は、国家意識の高まりのなかで「天皇記』『国記』などの歴史書を編纂させた。これは、天皇①の地位の由来や天皇と各氏との関係、また国家の歴史を明らかにしようとするものであった。 ①大王にかわって「天皇」の称号が用いられはじめたのは、7世紀後半以後とする説が有力である。したがって「天皇記」の署名も当時の用語かどうか疑わしい。
国風文化の条件	68 東アジア諸国の変動と日本 10世紀になると東アジア世界は、大きく変動した。唐は8世紀の内乱によって衰退がすすみ、907年、ついに滅亡した。そののち五代十国時代の興亡を経て、960年に宋(北宋)が成立し、まもなく中国を統一した。日本と長らく親交のあった渤海も、926年に遼(契丹)に滅ぼされた。朝鮮でも10世紀はじめに高麗がおこり、935年に新羅を滅ぼして朝鮮半島を統一した。 こうした状況のなか、危険をおかし、多くの費用をかけて遣唐使を派遣する意味がうすれ、894(寛平6)年、菅原道真の建議によって遣唐使が停止された。これ以後、朝廷は外交に消極的な態度をとり、どこの国とも外交関係をもたず、日本商船の渡航も許さなかった。 しかし、日本と東アジアとの交流がとだえたわけではない。9世紀以来、唐・新羅の私商船はしばしば大宰府にきて貿易をおこなっていた。やがて、宋の私商船もさかんに来航するようになり、貴族たちは貿易品を唐物として珍重した。また日本から宋に渡る僧侶もいた。
「国民」の創出	(なし)
四民平等	229 四民平等 版籍奉還後、政府は、公家や大名を華族、旧武士を士族と卒①、農工商をすべて平民とした。しかし、生まれにより職業や地位が決まる身分制は近代化をすすめるには不適切であり、政府は身分制を解体する四民平等の政策をとった。 ①卒とは足軽以下の下級武士のことで、1872年に廃止された。 230 平民については、苗字をゆるし、居住・職業・通婚の自由を認めた。また、賤民制に対しては、1871年に解放令①を公布し、えた・非人の呼称を廃止して、身分・職業を平民同様とした。同年、華族・士族・平民の3属籍にわける戸籍法を公布し、1872年には全国的に統一された戸籍を作成した(壬申戸籍)。
学制	40-241 教育の普及 1872年、文部省はすべての国民が男女とも学ぶ国民皆学を理念とし、教育を国民の義務とする学制①を公布した。学制は、学問が個人の立身・発達のためにあるとする啓蒙主義的な教育観を述べていた。しかし、教育費の負担は重く、それぞれの地域の実情を考慮しない画一的な制度であったため、就学率は容易に高まらなかった。 高等教育については、政府は外国人教師を雇うとともに、多くの留学生を欧米に送り、西洋の学問・技術の受容につとめた。さらに、1877年には開成所・医学所を母体として東京大学を設置し、師範教育や女子教育②のための学校も設置された。一方、民間でも福沢諭吉の慶応義塾(1858年)や新島襄の同志社(1875年)、大隈重信の東京専門学校(1882年)などが設立された。 ①フランスの制度を模範に、全国を8大学区とし、各大学区を32中学区、各中学区を210小学区にわけた。小学校を義務教育とし、5万3760小学校の開設を予定していた。小学校の費用は原則として、国費ではなく地方が出すことになっているなど地方の負担が重く、当時の日本でこれを完全に実施することは無理であった。
日中共同声明	342 1972年、佐藤内閣にかわった田中角栄内閣は、米中接近のもとで、同年9月に訪中し、日中共同声明に調印し、両国の戦争状態を終わらせ、国交を正常化した①。その後、日中間では1978年に日中平和友好条約がむすばれ、経済や文化の交流が深まった。 ①これにともない、日本と中華民国は断交した。 【資料】日中共同声明 日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。
村山内閣	350 細川内閣は小選挙区比例代表並立制を成立させたが、政治資金疑惑で退陣を余儀なくされ、1994(平成6)年4月、羽田孜非自民連立内閣が成立したが、短命に終わった。同年6月、これまで対立関係にあった自民党と社会党にさきがけが加わった社会党首班の村山富市内閣が成立した。村山首相は安保条約と自衛隊を容認し、社会党の基本政策も自民党に一致させたことにより①、55年体制はここに名実ともに消滅した。

	<p>戦後 50 年目にあたる 1995 年に、国会で戦後 50 年決議がなされ、侵略への反省と謝罪を表明した村山首相の談話が発表された②。しかし、アジア・太平洋戦争などの歴史認識をめぐる議論は、なお決着をみなかった。</p> <p>①日本社会党は 1996 年に社会民主党と改称した。</p> <p>②村山談話はかつての戦争を「侵略」と表現したが、村山首相は国会で「侵略的行為」「侵略の事実」と区別して使ったのではないと答弁した。日本政府は、アジア太平洋戦争について侵略の事実や侵略を認めても、戦争全体を侵略戦争と性格づける態度を明確化しないまま現在にいたっている。</p> <p>【資料】村山談話①</p> <p>わが国は、遙くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に過ち無からしめんとするが故に、疑うべきもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。</p> <p>敗戦の日から五十周年を迎えた今日、わが国は、深い反省に立ち、独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として国際協調を促進し、それを通じて、平和の理念と民主主義とを押し広めていかなければなりません。同時に、わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。</p> <p>①一九九五（平成七）年八月十五日「戦後五十周年の終戦記念日にあたって」</p>
国旗・国歌法	<p>353 1997 年には日米間で、「周辺事態」のさいの「日米防衛協力のための指針」を策定した（新ガイドライン）。1998 年 7 月の参議院議員選挙で自民党が敗北したため橋本内閣は退陣して、小淵恵三内閣が成立した。小淵内閣は、1999 年の国会で新ガイドラインの実行を保障するための「周辺事態法」、国旗・国歌法①を成立させ、国会に憲法調査会が設置された。</p> <p>①国旗・国歌法成立後、学校などでは、日の丸掲揚・君が代斉唱が徹底させられ、内心の自由の保障が問題となっている。</p>
歴史認識問題	<p>354 アジア諸国の間には、日本との経済協力や人的交流をいっそう発展させようとする動きとともに、日本の外交・防衛政策への警戒感も根強い。その背景には、戦後補償問題の未解決や復古的ナショナリズムの台頭①に対する危惧がある。日本は、1995（平成 7）年の村山首相談話で植民地支配と侵略への反省を表明したが、侵略戦争の責任を明確にしない態度や日本の歴史認識をゆがめる措置に対してアジア諸国の不信感が消えないからである②。</p> <p>①1967 年の建国記念の日制定、1979 年の元号法制定、現職首相の靖国神社参拝や国旗・国歌法の制定などは、復古的ナショナリズムのあらわれといえよう。</p> <p>②1980 年に文部省に提出され、81 年度に検定を受けた歴史教科書のなかに、アジアへの「侵略」の表現を改めるように指示され、中国への「侵略」を「侵入」とした教科書や、東南アジアへの「侵略」を「進出」と書き直した教科書があった。1982 年に、中国・韓国が日本に抗議し、鈴木内閣は是正措置をとった。その後、文部科学省が新しい歴史教科書をつくる会の中学校用歴史教科書を検定合格としたことや小泉首相の靖国神社参拝に対し、韓国・中国などから強い批判と抗議がなされた。</p> <p>358 アジア諸国は、近代において日本を含む列強の侵略と植民地支配を経験し、戦後も朝鮮戦争やベトナム戦争を経験した。日本が、アジアにおいて「名誉ある地位を占め」（日本国憲法）するためには、過去の侵略を反省し、慰安婦や強制労働の補償問題などを誠実に解決するとともに、その経済力を生かしつつ、東アジアの平和的地域共同体形成への協力など、アジア諸国民との真の共存をめざす二貫した努力が不可欠である。</p>

## B—④清水書院『高等学校 日本史B 最新版』

「日本人の起源」	<p>10 第 1 章 日本文化のあけぼの</p> <p>15 弥生時代の西日本の遺跡からは、縄文時代の人々よりも背が高く面長な人骨が出土する。彼らは、大陸からの渡来系の人々（渡来人とその子孫）と考えられ、渡来人が朝鮮半島から水稻耕作の技術を日本列島にもちこんで、縄文人とともに弥生文化を生み出したと考えられている。</p>
倭国	<p>17 紀元前後から 3 世紀ごろまでの日本列島のようなは、中国の歴史書によって知ることができる。『漢書』①地理志には、弥生時代中期にあたる紀元前 1 世紀に、日本列島は倭とよばれ、百余りの小国が分立しており、その小国の一部が朝鮮半島の楽浪郡と定期的に通航していたことが記載されている。</p> <p>①『漢書』は、日本列島に関する記述がある最古の正史である。</p>
「天皇」と「日本」	<p>28 天武の死後、皇后が即位して持統天皇となり、689 年、飛鳥浄御原令を施行した。翌年にはそれにもとづいて、庚寅年籍が作成され、戸籍制度が完成した。地方行政制度も、国・評・里制として整備がすすみ、694 年には条坊制を備えた本格的な都城藤原京への遷都が実現した。</p> <p>律令にもとづく新しい国家の体制が確立するなかで、「天皇」号や「日本」国号①も使われるようになった。</p> <p>①「日本」の国号は、701（大宝元）年制定の大宝令で法的に定められた。702 年に派遣された遣唐使は、この「日本」の国号を唐の皇帝に告知する役目ももっていた。</p>
国風文化の条件	<p>45 東アジアの動乱と民族文化の勃興 10 世紀、東アジアの政治環境は大きくめぐりかわった。かつて日本と国交のあった唐（907 年）・渤海（926 年）・新羅（935 年）があいついで滅び、それに代わって、中国大陸の北部では契丹（遼）が、南部では宋が、朝鮮半島では高麗が登場した。</p>

	<p>唐の衰えを伝え聞いた日本の朝廷は、遣唐大使に予定されていた菅原道真の建議により、とりえず 894 年の遣唐使派遣を中止した。貴族たちの欲する唐物は来航する中国商人から入手できたこともあって、その後、遣唐使の派遣は計画されなかった①。</p> <p>10 世紀以降の東アジアでは、それまでの中国文化の模倣から脱して、各民族の個性にあった文化へとつくりかえていこうとする動きが生まれた。文字文化の面ではそれはいちじるしく、契丹、西夏（タングート）、女真などで、漢字をもとに独自の文字が考案された。日本でも、9 世紀に表音文字として、漢字の草書体をもとにした平仮名、漢字の一部をとった片仮名が生まれ、10 世紀にその使用が定着した。</p> <p>①こののち、日本の貴族層は、中国とは対等に、高麗・朝鮮には優位に立つというたてまえを保ちながら、外国との国交を結ばないことを伝統的な外交方針とするようになる。</p>
「国民」の創出	(なし)
四民平等	<p>156 封建的規制の廃止 明治政府は「四民平等」の理念にもとづいて身分秩序の再編をすすめ、華族・士族・平民の 3 種の族籍区分を設けて、公家・大名を華族、武士を士族、農民や商人・職人などを平民とした。そして、武士の切捨御免の特権を禁止し、訴訟上の差別を廃止する一方で、平民には苗字を許可し、華族・士族・平民間の通婚も可とした。さらに、1871 年には賤民廃止令（身分解放令）を出して、かわた（えた）・非人の身分や職業は平民と同様に取り扱うこととした。しかし実際には、彼らに対する社会的・経済的差別は残された。</p>
学制	<p>161 学制と国民皆学 1871 年に文部省が設置され、以後、文部行政を担当した。1872 年には学事奨励被仰出書を出したが、これは国民皆学の理念を謳っており、また、実学主義の観点から初等教育に重点をおいていた①。同時に公布された学制はフランスの学校制度にならって、全国を 8 大学区に分けて、その下に中学区・小学区を画一的におくものであり、全国民を同一の学校制度に取り込もうとするものであった②。</p> <p>ところが、小学校設立の経費は民衆の過重な負担となり、また子どもも家庭では貴重な労働力であったため、学制反対一揆がおきた。たとえば、1873 年の北条県（現在の岡山県）の一揆では小学校が焼き打ちされた。また、学制はあまりに画一的な制度であったため、1879 年には、学制にかえて、アメリカの制度をもとにした教育令が公布された。この教育令も翌 1880 年に全面的に改正され、国家による統制が強化されることとなった。</p> <p>授業は、個別に指導した寺子屋とは異なり、黒板や掛け図を用いていっせいに教授する方法がとられた。教科書が使用される場合、欧米の教科書の翻訳ないし抄訳であった。1872 年には、教員養成のために、東京に師範学校が設立された。</p> <p>①明治初年における就学率は、30%台にとどまった。これが 100%近くに達するのは、日露戦争のころである。</p> <p>②各大学区を 32 中学区に、各中学区を 210 小学区に分けるため、全国で 8 大学校・256 中学校・53760 小学校をつくることとされた。きわめて多数の小学校をつくる必要があるため、寺子屋や郷学を小学校に再編した地域も多かった。</p>
日中共同声明	<p>261 佐藤内閣の後継である田中角栄内閣は、日本国内における日中国交正常化の気運を背景に、9 月に訪中し、周恩来首相との間で日中共同声明に調印した。この声明によって、日中間の国交は 1931 年の満州事変の開始からおよそ半世紀ぶりに正常化した①。いっぽうで、日本が中華人民共和国を中国唯一の合法政府と認めたことにより、中華民国（台湾）との外交関係が途絶えた②。</p> <p>①この声明で、日本は満州事変以来の戦争責任と反省を表明し、中国は戦争被害の賠償請求を放棄した。</p> <p>②1973 年 1 月に日台交流民間協定を結び、実質的な経済関係などは維持した。</p> <p>【資料】日中共同声明（一九七二年九月二九日）</p> <p>一、日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。</p> <p>七、日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めるときではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。</p>
村山内閣	<p>273 [1994 年] 6 月、社会党委員長村山富市を首相とする、自民・社会・新党さきがけの 3 党連立政権が成立し、自民党はふたたび政権に復帰した。</p> <p>274 戦後 50 年と日米同盟 政界では、村山富市首相が、戦後 50 周年にあたっての声明で、日本の植民地支配と侵略についての一定の謝罪を表明した（村山談話①）。</p> <p>①日本が「植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた」ことを謝罪したもの。村山内閣以後の内閣にも引きつがれ、日本政府の公式の歴史的見解とされる。</p>
国旗・国歌法	<p>275 新ガイドラインを実行するために、1999 年 5 月、小淵恵三内閣は、周辺事態安全確保法①など新ガイドライン関連法を成立させた。そのほか、小淵内閣は、情報公開法、中央省庁等改革関連法②、さらに長い間国民の意見が分かれてきた国旗・国歌法と通信傍受法も成立させた。</p> <p>①この法案は「周辺事態」や「後方支援」の内容が曖昧で、憲法が禁止した集団の自衛権行使に明確な歯止めがないとの懸念も指摘された。</p> <p>②2001 年 1 月から、中央省庁が 1 府 12 省庁に再編された。2007 年 1 月には防衛庁が省に格上げされた。</p>
歴史認識問題	<p>275 日米同盟がいっそう強化されるいっぽう、アジア諸国との関係は低迷した。中国や韓国の間では、歴史認識問題や小泉首相の靖国神社参拝をめぐる関係が悪化した。また、北朝鮮との間では、2002 年 9 月、</p>

	<p>小泉首相が北朝鮮を訪問、国交正常化をめざして日朝平壤宣言を結んだ。これによって、北朝鮮による拉致被害者の一部帰国が実現し、日朝国交正常化交渉も再開された。しかし、以後の交渉は難航している。</p>
B－⑤山川出版社『新日本史B』	
「日本人の起源」	<p>10 第1章…日本文化のあけぼの</p> <p>18 弥生文化には、土器づくりの基本的な技術や石器・骨角器・竪穴住居など、縄文文化の伝統を引いているものも多い。このことから、弥生文化は新技術をもって朝鮮半島から渡来した人びとが、在来縄文人とともに生み出したものと考えられる。両者の同化や混血が進み、現在の日本人の原形が形づくられたのであろう。</p>
倭国	<p>20 この頃から、日本列島の状況が中国側の記録に「倭」として残るようになる。『漢書』地理志によれば、前漢時代には倭の社会は百余りの小国にわかれ、朝鮮半島におかれた楽浪郡に定期的に使者を送っていたという。</p>
「天皇」と「日本」	<p>34 天皇号の成立 大君の称にかわって、天皇が君主号として用いられるようになったのは、律令国家の成立と同じく、神格化が進んだ天武天皇の頃と考える説がある。しかし、中宮寺の「天寿国纏帳」の銘文に天皇号がみえることから、推古天皇の頃に始まるとする説も有力である。608 年の遣隋使が「東の天皇、敬みて西の皇帝に白す」で始まる国書を出したことを『日本書紀』は記し、前年の「日出づる処の天子」が隋の不興をかったので、外交上苦心してつくり出したとも考えられる。また天皇の和訓とされる「すめらみこと」も、漢語の天皇とは独立した和語の君主号であり、高天原神話に連なる高貴な存在としての意味を表している。</p> <p>なお、奈良時代には、日本は従属国とみなした新羅と渤海に対しては天皇号を用いたが、唐に対しては天皇号を用いず「正明楽美御徳（スメラミコト）」と漢字を書いて、外交問題となるのを避けたらしい。</p> <p>42 702(大宝 2)年に約 30 年ぶりに派遣された遣唐使は、唐の役人に対して「日本」国の使者であることたえ、倭の国名を改めている。おそらく飛鳥浄御原令、あるいは大宝律令において「日本」という国号を公式に定め、この時、はじめて中国に対して表明したのであろう。国号を改めることで、7 世紀後半の緊張した対唐関係の清算をはかったと思われる。「日本」は推古朝の「日出づる処」と同じ意味であり、太陽神アマテラスの子孫、「日の御子」として天皇が位置づけられたこととも関係が深いと考えられている。</p>
国風文化の条件	<p>73-74 国風文化</p> <p>外交と唐物 894(寛平 6)年、菅原道真の建議により、遣唐使は中止されたが、907 年に唐は滅び、五代十国を経て、960 年に宋(北宋)が建国され、979 年に宋が中国を統一した。また、中国東北部にあった渤海は、926 年に契丹(遼)に滅ぼされ、10 世紀初めに朝鮮では高麗が建国され、935 年に新羅を滅ぼして朝鮮半島を統一した。</p> <p>朝廷は、宋を含めたこれらの国と国交を開かなかったが、宋の商人はしきりに九州の博多などに来航した。公卿は陣定で、商人に貿易の条件を定め、朝廷から使者を遣わしたり、大宰府に命じて国家が優先的に必要なものを買いあげた。貴族社会では、中国からもたらされる唐物への憧れが強く、その需要は大きかったため、宋から書籍や工芸品・薬品などが輸入され、貿易交渉は活発であった。</p> <p>また、宋が統一した直後に渡来して、宋の太宗に謁した東大寺僧の髡年は、中国の聖地五台山を巡礼し、日本に宋版大蔵経と釈迦如来像(現在は京都の清凉寺に安置される)をもち帰るなど、仏教界でも交流があり、宋の最新の仏教も日本にもたらされた。</p> <p>国風文化 10 世紀以降の文化は、弘仁・貞観時代の文化とは大きくかわり、文化の国風化という特色がみられることから国風文化と呼ばれる。</p> <p>しかしそれは、中国の文化を捨てて日本的な文化がつけられたのではなく、7 世紀から 10 世紀に至る長い期間の中国文化の吸収・定着のうえに立って、中国の文化を咀嚼したものである。</p> <p>当時の貴族社会では、中国文明への憧れは強かったが、中国文明との交渉の中で、日本の文化がいつそう洗練されて、文学や芸術をはじめ、のちの日本文化を長く規定する、古典や美意識が生み出されたのである。</p>
「国民」の創出	(なし)
四民平等	<p>233-234 身分制の解体 廃藩置県前後から、近代国家をめざした諸改革がいつせいにこなわれ、その中で、江戸時代以来の身分制の廃止が取り組まれた。</p> <p>版籍奉還直後に、藩主や公卿を華族、藩士や旧幕臣を士族、百姓・町人を平民とし、1871(明治 4)年には、華族・士族・平民相互の結婚の自由、散髪・魔刀の自由、穢多・非人の称の廃止など、いわゆる四民平等が打ち出された。さらに、身分の区別なく国民を同一の戸籍に編成する戸籍法を定め、翌年、壬申戸籍を作成した。</p>
学制	<p>237-238 教育の面では1872(明治5)年に学制を公布し、近代学校教育制度の基礎がつけられた。学制では現実の役に立つ実学を強調し、「学問は身を立てるの財本」と学問を立身出世と結びつけ、国民皆学の精神がうたわれた。上等・下等各 4 年の小学校 5 万校を設立する計画であったが、つけられたのは寺子屋・私塾程度のものが大半であった。また、教育内容が学制にいう実学とかけ離れ、学校設立の負担に苦しむ民衆の反発もあった。</p> <p>1877(明治 10)年には東京大学を設立し、外国人教師を多数まねいて高度な教育・研究の発達をはかり、教育養成の師範学校・女子師範学校や各種商工業の専門学校もつくった。民間でも、福沢諭吉の慶応義塾、新島襄の同志社などの私学が建学され、独自の校風を打ち立てた。</p>
日中共同声明	<p>350 日本では、1972(昭和47)年、佐藤首相が退陣すると、田中角栄内閣が成立した。同年、田中首相は中</p>

	<p>華人民共和国を訪れ、日中共同声明を発表し、日中の国交を正常化した。一方、台湾の国民政府に対しては、外交関係をとめたが、民間レベルで貿易などの関係は継続した。</p> <p>351【資料】日中共同声明</p> <p>日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。また、日本側は、中華人民共和国政府が提起した「復交三原則」を十分理解する立場に立って国交正常化の実現をはかるとの見解を再確認する。中国側は、これを歓迎するものである。……</p> <p>五、中華人民共和国政府は、中日両国民のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する。</p> <p>七、日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めらるべきでなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。(『日本外交主要文書・年表』)</p>
村山内閣	<p>357 政権復帰のぞむ自民党は、細川内閣で連立政権側であった社会党・新党さきがけと連立して、1994(平成 6)年社会党の村山富市委員長を首相とする内閣を組織した。この結果、社会党は日米安保条約を支持し、自衛隊を合憲とみなすように方向転換した。サンフランシスコ講和会議以来の政策の相違がなくなる中で、野党は共産党を除いて合同して新進党を結成し、自民党につぐ第二党となった。</p>
国旗・国歌法	(なし)
歴史認識問題	(なし)

## B－⑥山川出版社『高校日本史B』

「日本人の起源」	<p>10 第1章…古代社会の形成…1. 日本文化のはじまり</p> <p>11 これまで日本列島で発見された人骨はいずれも新人段階のもので、どのような系統の人類なのかなど、不明の点が多い。今日の日本人の原型は、古くからアジア大陸南部に住んでいた人びとの子孫の縄文人であり、その後、もともとは北アジアに住んでいて弥生時代に以降に渡来した人びととの混血をくり返した結果、今日の日本人が形成されたと考えられている。</p>
倭国	<p>19 このころ、中国は漢(前漢)王朝が支配し、その影響力を朝鮮半島にまでのばしていた。中国では当時、日本は「倭」とよばれていたが、漢の歴史を記した『漢書』には、紀元前後に倭人が 100 余りのクニにわかれており、楽浪郡に定期的に朝貢してきたことが書かれている。</p> <p>34 唐は隋と同じ高句麗へ遠征し、朝鮮半島にその圧力がおよぶと、高句麗・百済・新羅の 3 国とともに倭(日本)にも動揺がおこった。</p>
「天皇」と「日本」	<p>36 天智天皇が亡くなると後継争いがおこり、672(天武元)年、天皇の弟大海人皇子は、東国や飛鳥地方の豪族を味方につけ、天智天皇の子大友皇子をぼろぼした(壬申の乱)。戦いに勝って強大な権力を手にした大海人皇子は、都を飛鳥にもどして即位し(天武天皇)、天皇中心の政治を強力にすすめた①。</p> <p>①それまでの大君にかわって「天皇」という称号が用いられるのも、このころとされる。</p>
国風文化の条件	<p>62 907(延喜 7)年、唐がほろんだ。このころ東アジアは大変動期に入り、渤海は契丹にほろぼされ、朝鮮半島では高麗がおこり新羅は滅亡した。中国はやがて宋(北宋)により統一されたが、日本は宋や高麗とは正式な国交を開かなかった。しかし、九州の博多にひんばんに来航した宋の商人を通じて、書籍・陶磁器・薬品などが輸入され、金・水銀・真珠・硫黄などが輸出された。</p> <p>11 世紀初めに沿海州の刀伊(女真人)が九州北部をおそう事件がおきたが、大宰府の藤原隆家を中心となって、九州の武士を指揮して刀伊を追い払った。</p> <p>62 かな文字 大陸との関係が大きく変化すると、日本ではそれまで吸収してきた大陸文化をふまえ、より洗練された優美な貴族文化がうまれた。藤原氏が栄えた 10～11 世紀ころの文化を国風文化とよぶ。</p>
「国民」の創出	(なし)
四民平等	<p>212-213 四民平等 社会制度も近代化された。新政府は旧藩主を公家とともに華族とし、藩士たちを士族とし、封建的な主従関係を廃止した。農工商の百姓・職人・町人は平民となった。平民は苗字が許され、住居の移転や職業の選択も自由となり、華族・士族との結婚もできる、いわゆる四民平等の世となった。1872(明治 5)年には、全国の統一的戸籍(壬申戸籍)がつけられた。</p> <p>また、江戸時代に賤民とされた人びとに対して、政府は 1871(明治 4)年にいわゆる解放令を出し、旧来の「えた」・非人というよび名をやめ、身分・職業ともに平民と同様とした。しかし、政府の対策が不十分であったこともあり、実際には住居・結婚・職業などの面で、差別は依然として続いた。</p>
学制	<p>216-217 文明開化 廃藩置県の際になると、政府は積極的に西洋の近代思想や生活様式などを導入した。この風潮は当時、文明開化とよばれた。思想の面では、いわゆる啓蒙思想が流行し、人はいまわれながら「てた」・非人から自由・平等などの人権をさずかっているとする天賦人権の思想がもてはやされた。福沢諭吉の『学問のすゝめ』は、学ぶことで個人が自立し、国家の独立も達成することができると説き、人びとに広く読まれた。福沢の、実学を重んじ立身出世を目標にする考え方は、文部省の教育方針にもとりこまれ、1872(明治 5)年には国民皆学をめざす学制が公布された。</p>
日中共同声明	<p>323 1972(昭和 47)年、田中角栄首相は、ニクソン米大統領に続いてみずからも訪中して日中共同声明を発表し、日中国交正常化を実現した。</p> <p>324【資料】日中共同声明</p> <p>日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。また、日本側は、中華人民共和国政府が提起した「復交三原則」を十分理解する立場</p>

	<p>に立つて国交正常化の実現をはかるという見解を再確認する。中国側は、これを歓迎するものである。……</p> <p>五 中華人民共和国政府は、中日両国民のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する。</p> <p>七 日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めべきでなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。（『日本外交主要文書・年表』）</p>
村山内閣	327 細川内閣は「政治改革」をとなえて、衆議院に小選挙区比例代表並立制を導入した。従来の保守と革新の対立はいまいと異なり、不安定な連合政治の時代に突入し、1994（平成 6）年には自社両党などが連立して村山富市内閣が成立した。
国旗・国歌法	（なし）
歴史認識問題	（なし）

## B－①『山川出版社『詳説日本史B』

「日本人の起源」	<p>8 第1章 日本文化のあけぼの</p> <p>9 日本人の原型は古くからアジア大陸南部に住んでいた人びとの子孫の縄文人であり、その後、もともとは北アジアに住んでいた弥生時代以降に渡来した人びとの混血を繰り返し①、現在の日本人が形成されたとされる②。また、現在の日本人でも北海道に住むアイヌの人びとや沖縄など南西諸島の人びとは、より強く縄文人の特徴を受け継いでいると考えられる。</p> <p>①現在のアジア人（アジア人種）は、数万年前にアフリカから東南アジアにやってきた人びとの子孫である東南アジア人と、3万～2万年前に北アジアの寒冷な気候に適応するように変化した人びとの影響が強い北東アジア人に分けられる。</p> <p>②日本語も、語法は朝鮮語やモンゴル語などと同じアジア大陸北方のアルタイ語系に属する。ただし、語彙などには南方系の要素も多く、その成立についてはまだ明らかではない。</p>
倭国	<p>20 この小国分立の状況は、中国の歴史書にも記載されている。1世紀につくられ、前漢の歴史を述べた『漢書』地理志によると、「倭人」①の社会は百余国にわかれ、楽浪郡に定期的に使者を送っていたという。</p> <p>①当時中国では、日本列島の人びとを「倭人」、その国を「倭国」と呼んでいたが、7世紀末から8世紀初めにわが国がみずから「日本」と称し、唐の歴史書でもはじめて「日本」という国号を採用した。</p>
「天皇」と「日本」	<p>39 乱の結果、近江朝廷側についた有力中央豪族が没落し、強大な権力を手にした天武天皇を中心に中央集権国家体制の形成が進んだ①。</p> <p>①それまでの大王にかわって「天皇」という称号が用いられるのも、この頃のこととされる。また、乱の際に勝利を祈願した伊勢の神が、国家的な祭祀の対象となった（伊勢神宮）。</p> <p>41 701（大宝元）年に刑部親王や藤原不比等らによって大宝律令が完成し、律令制度による政治の仕組みもほぼ整った①。</p> <p>①律と令がともに日本で編纂されたのは大宝律令がはじめてで、「日本」が国号として正式に用いられるようになったのもこの頃のことである。日本の律令は、唐の律令にならないうが、独自の事情にあわせて改めたところもある。718（養老 2）年に藤原不比等らによりまとめられた養老律令は、大宝律令を大きくかえたものではなく、757（天平宝字元）年に施行された。</p>
国風文化の条件	<p>71-72 国際関係の変化 8世紀末に新羅からの使節の来日はなくなるが、9世紀前半には新羅の商人が貿易のために来航するようになった。やがて 9世紀の後半には、唐の商人が頻繁に来航するようになり、朝廷では彼らとの貿易の仕組みを整えて、書籍や陶磁器などの工芸品の輸入につとめた。こうした背景があったので、894（寛平 6）年に遣唐大使に任じられた菅原道真は、唐はすでに衰退しており、多くの危険をおかしてまで公的な交渉を続ける必要がないとして、派遣の中心を提案し、結局、この時の遣唐使は派遣されずに終わった。</p> <p>907（延喜 7）年、東アジアの政治と文化の中心であった唐が滅んだ。中国では五代十国の諸王朝が興亡し、このうちの江南の杭州に都をおいた呉越国からは日本に商人が来航して、江南の文化を伝えた。やがて中国は、宋（北宋）によって再統一されたが、日本は東アジアの動乱や中国中心の外交関係（朝貢関係）を避けるために、宋と正式な国交を開こうとはしなかった。</p> <p>しかし、九州の博多に頻繁に来航した宋の商人を通じて、書籍や陶磁器などの工芸品、薬品などが輸入され、かわりに金や水銀・真珠、硫黄などが輸出された①。日本人の渡航は律によって禁止されていたが、天台山や五台山への巡礼を目的とする僧には許されることがあったので、10世紀末の齋然、11世紀半ばの成尋らの僧のように、宋の商人の船を利用して大陸に渡り、宋の文物を日本にもたらすものもいた②。</p> <p>中国東北部では、奈良時代以来日本と親交のあった渤海が、10世紀前半に、契丹（遼）に滅ぼされた③。朝鮮半島では、10世紀初めに高麗がおこり、やがて新羅を滅ぼして半島を統一した。日本は遼や高麗とも国交を開かなかつたが、高麗とのあいだには商人などの往来があった。</p> <p>①金は奥州の特産であったことから、奥州への関心が高まった。11世紀に成立した『新猿楽記』には、「商人の主領」として描かれた人物が、東は「俘囚の地（奥州）」から西は「貴賈の島（九州の南）」にわたって活動し、唐物や日本の多くの品々を取り扱ったと記されている。</p> <p>②齋然が持ち帰った釈迦如来像は、京都嵯峨の清凉寺に安置されて厚い信仰を獲得し、經典は撰関家にさげられた。</p> <p>③契丹の支配下にあった沿海州地方に住む刀伊と呼ばれる女真人は、のちに金を建国した。</p>

「国民」の創出	（なし）
四民平等	<p>264-265 四民平等 国内統一と並行して、封建的身分制度の撤廃も進められた。版籍奉還によって藩主と藩士の主従関係が解消され、藩主を公家とともに華族、藩士や旧幕臣を士族とした。同時に「農工商」の百姓・町人は平民となり、苗字（名字）が許され、華・士族との結婚や、移住・職業選択の自由も認められて、いわゆる四民平等の世になった。また 1871（明治 4）年には、旧来のえた・非人などの称をやめて、制度のうえでは平民同様とした。1872（明治 5）年には、華族・士族・平民という新たな族籍にもとづく統一的な戸籍編成がおこなわれた（壬申戸籍）。これらの身分制改革によって、男女の差別はあったが、同じ義務をもつ国民が形成された。</p> <p>265 形式的な解放令 17世紀末頃から幕藩体制が変化し始めると、幕府や諸藩は、最下層の身分であるえたなどに対し、居住地・職業・服装などの生活のあらゆる面において差別を強化し、宗門帳の別帳化をはじめ「農工商」との差別を深めさせた。このため、18世紀後半頃から、これらの人びとの抵抗運動が強まり、身分を隠して居住地から抜け出したり、百姓一揆に加わったりした。幕末・維新期には、幕府や一部の藩が、みずからの勢力を補強するために、賤民身分から抜け出したいという彼らの切望を利用して、御用金の上納や軍役の徴用をはかる見返りとして一部を解放したが、幕府の崩壊により解放は中断した。</p> <p>新政府は、四民平等のたてまえや外国への体裁、民間からの建議などもあって、1871（明治 4）年 8 月、今後は、賤民の身分・職業を平民と同様に切り扱ういわゆる解放令を布告した。</p> <p>政府が解放令を出したことの意義は大きかったが、それのみあう十分な施策はおこなわれなかった。そのため、結婚や就職などでの社会的差別は続いた。また、従来は彼らに許されていた特定の職種の営業独占権がなくなり、逆に兵役・教育の義務が加わったので、これらの人びとの生活はかえって苦しくなった。</p>
学制	<p>270 教育の面では、1871（明治 4）年の文部省の新設に続いて、翌 72（明治 5）年の学校制度になつた統一的な学制が公布された。政府は、国民各自が身を立て、智を開き、産をつくるための学問という功利主義的な教育観をとなえて、小学校教育の普及に力を入れ、男女に等しく学ばせる国民皆学教育の建設をめざした①。専門教育では、1877（明治 10）年に旧幕府の開成所・医学所を期限とする諸校を統合して東京大学を設立し、多くの外国人教師をまわいた。教員育成のための師範学校のほか、女子教育②・産業教育についてもそれぞれ専門の学校を設けた。</p> <p>このように、教育制度の整備は主として政府の力で進められたが、福沢諭吉の慶應義塾（1868 年）、新島襄の同志社（1875 年）などの私学も創設され、特色ある学風を発揮した。</p> <p>①学制は全国を 8 大学区にわけ、各大学区に大学校 1、中学校 32、各中学区に小学校 210 を設ける規定であったから、予定では全国の小学校は 5 万 3760 校となり、当時の人口で約 600 人に 1 小学校の割合であった。しかし、この計画はあまりに画一的で、現実とかけ離れて当時の国民生活にあわなかったため、1879（明治 12）年の教育令によって改められた。</p> <p>②1872（明治 5）年に東京にはじめて女学校ができ、ついで女子師範学校が設けられた。</p>
日中共同声明	<p>404 1972（昭和 47）年、田中角栄が「日本列島改造論」を掲げて内閣を組織した。田中首相は、同年 9 月に訪中して日中共同声明①を発表し、日中国交正常化を実現したが、一方で工業の地方分散、新幹線と高速道路による高速交通ネットワークの整備など列島改造政策を打ち出し、公共投資を拡大した。その結果、土地や株式への投機がおこり、地価が暴騰した。</p> <p>①日本側が戦争による加害責任を認め、反省する態度を表明したうえで、日中両国間の「不正常な状態」の終結を共同で宣言し、さらに日本は中華人民共和国を「中国で唯一の合法政府」と認めた。これにともなって、日本と台湾の国民政府との外交関係は断絶したが、貿易など民間レベルでは密接な関係が続いている。</p> <p>【資料】日中共同声明</p> <p>日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。また、日本側は、中華人民共和国政府が提起した「復交三原則」を十分理解する立場に立つて国交正常化の実現をはかるという見解を再確認する。中国側は、これを歓迎するものである。……</p> <p>五 中華人民共和国政府は、中日両国民のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する。</p> <p>七 日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めべきでなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。（『日本外交主要文書・年表』）</p>
村山内閣	412 「政治改革」をとなえる細川内閣は、1994（平成 6）年、衆議院に小選挙区比例代表並立制を導入する選挙制度改革を実現した。同年、これを継いだ羽田孜内閣が短命に終わると、自社両党が提携し、これに新党さきがけが加わり、社会党の村山富市委員長を首相とする連立政権が成立した。社会党は、安保・自衛隊や消費税を容認するなど、党の基本路線を大幅に変更した。一方、新生党・公明党・民社党・日本新党などの野党側は、1994（平成 6）年に合同して新進党を結成した。
国旗・国歌法	414 橋本首相は1998（平成 10）年の参議院議員選挙敗北の責任をとって辞任し、小淵恵三が内閣を組織した。小淵内閣は大型予算を組んで景気回復につとめる一方、1999（平成 11）年初めに自由党、同年 7 月には公明党の政権参加を取りつけ、衆参両院で安定多数を確保し、新ガイドライン関連法（周辺事態安全確保法など）や国旗・国家法を制定した。
歴史認識問題	（なし）

B-⑧明成社『最新日本史B』	
「日本人の起源」	<p>10 第1章 古代国家の形成、1. 日本文化のはじまり</p> <p>14-15 日本人の起源 縄文時代の遺跡は北海道から沖縄にわたって広がっているが、それらから出土した人骨は現代人とほぼ同一の特徴を持っており、縄文時代までに日本人の祖型(原日本人)が形成されたと考えられている。日本語には、ユーラシア大陸北部のアルタイ語系の言語と南方系の言語の要素が認められる①ことから、かつて北方系と南方系の両方と交流があり②、混血がおこなわれたと考えられている。その後、弥生時代、古墳時代に渡来した人々と混血がおこなわれ、しだいに今日の日本人が形成されていったのである。</p> <p>①日本語は、述語動詞が文末に来るなど文法的な面でアルタイ語と類似し、語彙の面では南方系に類似する。</p> <p>②農耕にともなう儀礼や信仰生活には、北方系と南方系の両方からの影響が認められる。</p>
倭国	<p>19 『漢書』地理志によれば、弥生中期頃の倭人社会①は百余国に分かれ、楽浪郡に使者を送っていた。</p> <p>①倭人、倭国などの呼称は、中国人が日本人および日本を指したものと見られる。</p>
「天皇」と「日本」	<p>31 コラム5 「日本」「天皇」号の由来</p> <p>古来わが国では自国を「ヤマト」と称したが、中国で「倭」と書いたので、この漢字を「ヤマト」に当てて用いていた。しかし、外国と対等に交際しようとの意識が強まると、やがて「日本」を用いるようになった。「日本」の国号は七〇一年の大宝令に、ついで『日本書紀』に見える。『日本書紀』では「日本」を「ヤマト」と読むよう指示している。</p> <p>また、従来の「大王」にかわって「天皇」の称が現れた。法隆寺の薬師如来後背銘に「天皇」の称号が見え、六〇八年の遣隋使小野妹子の国書に「東の天皇、敬みて西の皇帝に白す」と記されていたことが『日本書紀』に見えるとして、その頃、「天皇」が公式の称号になったとされてきた。最近、これらの資料には成立期や文飾の問題があると指摘され、天皇号の成立を七世紀後半とする説が出されたが、一定するに至っていない。「天皇」の語は、宗教的権威を帯びた最高君主の称号にふさわしいものとして用いられたのであろう。</p> <p>わが国がみずから新たに「日本」「天皇」を用いるようになった背景には、大きな政治改革を目指す人々の強い国家的自覚があったと思われる。</p>
国風文化の条件	<p>58-59 対外関係の変化と国風文化 平安前期は唐風文化の成熟時代であり、唐風文化に対する貴族の関心は強かった。しかし、唐は安祿山や史思明の反乱(七五五～六三年)の頃から衰え始めた。そのため、多大の出費と航海の危険を冒してまで遣唐使を派遣する必要はないと考えられるようになり、菅原道真の建議もあって、寛平六年(八九四)、遣唐使の派遣は中止された。</p> <p>九〇七年、唐が減び、五大十国の興亡を経て、九六〇年に宋が成立した。わが国は、宋とは正式な国交を開かず、商船が宋へ渡航することも禁じた。しかし、宋の商船はしばしば北九州に来航して私貿易をおこなひ、僧侶が求法のために入宋することも少なくなかった。一方、しばしばわが国に施設をよこしていた渤海は、九二六年、遼(契丹)に滅ぼされた。朝鮮半島では、十世紀初頭に建国した高麗が新羅を滅ぼして半島を統一したが、わが国は高麗とも国交を持たなかった。</p> <p>こうして、隣国との正式な外交関係は平安前途で途切れた①。大陸文化の影響が弱まると、これまで摂取してきた文化を、しだいに消化して、日本の風土や日本人の生活にかなったものに作りかえる動きがみられるようになった。平安中・後期には日本独特の文学や美術などが数多く生まれ、後世の文化に大きな影響を与えた。この新しい文化を国風文化とよぶ②。</p> <p>①寛仁三年(一〇一九)、突如として女真族(刀伊)が来襲し、九州北部の多数の住民を殺害し、捕虜としたが、大宰府権帥藤原隆家は地方武士を率いて奮戦し、短時日のうちに撃退した(刀伊の入寇)。</p> <p>②藤原氏による摂関政治の時代に国風文化が栄えたことから、藤原文化ともいう。</p>
「国民」の創出	(なし)
四民平等	<p>191 版籍奉還とともに封建的な身分制度が廃止された。公家と諸侯は華族、藩士と旧幕臣などは士族、下級武士は卒、農工商は平民とされた①。明治三年(一八七〇)からは、平民も苗字を名乗ることが許され、制度の上では華・士族との通婚ができるようになり、職業選択や移転も自由になった。明治四年(一八七一)には身分解放令が出され、従来の穢多・非人の称をなくし、身分・職業とも平民と同じ扱いとした。こうして四民平等が実現した。</p> <p>①明治四年(一八七一)に戸籍法が公布され、翌年にはわが国最初の近代的戸籍(壬申戸籍)が作られた。卒が士族と平民とに編入され明治十一年までに廃止され、華族・士族・平民の三身分に整理された。明治六年の人口構成は、華族は約二千八百人、士族は約百五十五万人、卒は約三十四万人、平民は約三千百万人、合計で約三千三百万人であった。平民が全人口の九三・四%を占めていた。</p>
学制	<p>198 教育の普及 明治四年(一八七一)に新設された文部省は、学校制度の整備に当たり、翌年にはフランスの学区制にならった学制を発布した①。同時に出された太政官布告(「被仰出書」)では、学問は国民が身を立て、智を開き、産を作るためのものであるとする近代的な実学主義が説かれ、各地に小学校を設置する努力が払われるなど国民皆学教育が推し進められた②。</p> <p>専門教育では、明治十年(一八七七)、開成学校と東京医学校を統合して東京大学が設立され、師範教育③や女子教育についても普及がはかれた。</p> <p>また政府の動きとは別に、福沢諭吉の慶応義塾、新島襄の同志社英学校などの私学が設立され、大隈重信も東京専門学校(現在の早稲田大学)を創設し、特色ある学風によって人材が輩出された。海外留学も奨</p>

	<p>勵され、維新前からの留学生も含めて、明治七年(一八七四)には五百名以上がイギリス・アメリカ・フランスなどの各国に留学していた。</p> <p>199 ①学制によると、全国を八大学区に分け、一大学区を三十二中学区に、一中学区を二百十小学区に分け、大学区に大学校、中学区に中学校、小学区に小学校を各一校設立することになっていた。学制の規定がそのまま実施に移されると、全国の小学校は五万三千七百六十校となり、当時の人口で約六百人に一つの小学校が設置されるはずであったが、実際には明治十一年(一八七八)時点で二万六千五百八十四校にとどまった。</p> <p>②教科書には、主にアメリカの教科書の翻訳本・往来物・漢籍などが使われたが、福沢諭吉の『世界国尽』や『学問のすゝめ』などの啓蒙書も採用された。</p> <p>③師範学校は教員養成を目的とした学校のことで、明治五年(一八七二)に初めて設置された。女子師範学校も明治八年(一八七五)に設立された。</p>
日中共同声明	<p>284 昭和四七年(一九七二)、佐藤内閣にかわった田中角栄内閣は、アメリカのニクソン大統領が突如中華人民共和国を訪問したのを受け、訪中して周恩来首相と日中共同声明を発し、国交を正常化させた。これに対して、国交のあった台湾(中華民国)は、日本との外交関係を断絶した①。</p> <p>285 ①昭和四十八年(一九七三)には日台交流民間協定を結び、国交断絶後も日本と台湾の間では民間レベルでの経済・文化の交流を維持している。</p>
村山内閣	<p>290 細川内閣は、小選挙区比例代表並立制を導入し、選挙制度改革を実現したが、平成六年(一九九四)四月に総辞職し、連立政権は次の羽田孜内閣に引き継がれた。しかし、社会党の連立離脱などにより、短命に終わった。六月には、自民党・社会党①・新党さきがけによる三党連立内閣が成立し、社会党の村山富市が首相に就任したが、平成七年(一九九五)一月に起こった阪神淡路大震災や、三月のオウム真理教による毒ガステロ(地下鉄サリン事件)で、危機管理の欠如が露呈された。</p>
国旗・国歌法	<p>232 コラム52 国旗・国歌の由来</p> <p>日本の国家・国民を象徴する国旗や国歌が制定されたのは、諸外国との交流が頻繁になった明治初期のことである。</p> <p>日の丸は、「日の本」の国にふさわしいデザインとして古くから扇や旗などに使われてきた。江戸幕府が開国に踏み切ると、日本を外国と区別する印が必要となって旗印と定められた。安政元年(一八五四)に日本の総船印、同六年に国家の総標と決め、国の内外に布告した。それにより日の丸が諸外国からも日本の国旗と認識されていたので、明治三年(一八七〇)、明治政府も日の丸を日本船舶に掲げる国旗として布告した。</p> <p>「君が代」は、「わが君は」で始まる原歌が、十世紀初めの『古今和歌集』賀歌の冒頭に掲げられ、祝賀の歌として愛唱されてきた。そこで明治三年、国歌の歌詞として古来の「君が代」を選び、来日中のイギリス人が曲をつけた。しかし、その旋律が歌詞に合わず、同十三年宮内省の林広守らが君が代の歌詞に雅楽調の譜を作り、それに海軍省の音楽教師エッケルトが洋楽式に編曲した。それ以来、日の丸(日章旗)も「君が代」も、日本の国柄を表す国旗・国歌として広く用いられてきた。その慣習を踏まえ、平成十一年(一九九九)「国旗及び国歌に関する法律」が制定された。こうした由来を持つ日の丸・君が代は、国内の行事でも国際交流の機会にも大切に扱われる必要がある。</p> <p>【写真】「君が代」の楽譜が「大日本禮式」として、諸官庁と外交関係のあった国々に公式通知された。</p> <p>291 平成十年(一九九八)に自民党・自由党・公明党の三党連立に依拠した小渕恵三内閣は、翌年五月に情報公開法・新ガイドライン関連法、七月に中央省庁改革関連法、八月、「日章旗」(日の丸)を国旗、「君が代」を国歌とする国旗・国歌法を制定した。</p>
歴史認識問題	(なし)